1　数値目標

事業等	令和5年度実績値		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
居所不明児童数	0人	目標値	0人	0人	0人	0人	0人
		実績値	0人				
乳児家庭全戸訪問事業実施率	99%	目標値	100%	100%	100%	100%	100%
		実績値	96.4%				
妊婦健康診査　受診率	89.8%	目標値	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上
		実績値	92.7%				
産婦健康診査　受診率	90.7%	目標値	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上
		実績値	89%				
幼児健康診査　受診率	96.0%	目標値	97%以上	97%以上	97%以上	97%以上	97%以上
		実績値	97.1%				
中高生に対する思春期教室等実施回数	17回	目標値	19回	20回	21回	22回	23回
		実績値	13回				
子育てアプリ登録者数	3,182人	目標値	4,500人	5,000人	5,500人	6,000人	6,500人
		実績値	5,075人				
ペアレントメンター人数	9人	目標値	11人	12人	12人	12人	12人
		実績値	14人				
ゲートキーパー(こころのサポーター）養成講座受講者（延人数）	1,411人	目標値	1,700人	1,800人	1,900人	2,000人	2,100人
		実績値	1,796人				
地域住民と児童生徒が共に考える場を設けている学校の割合	88.9%	目標値	95.2%	97.6%	100%	100%	100%
		実績値	95.2%				
この一年間に、学校や塾以外の場で外国の人と話したり交流したりした児童の割合（岩国市小中一貫教育・英語教育に関する調査）	38%	目標値	42%	44%	46%	48%	50%
		実績値	40%				
18歳以下の図書館の利用率	29%	目標値	32%	33%	34%	35%	36%
		実績値	30%				
放課後児童教室待機児童数	79人	目標値	20人	10人	0人	0人	0人
		実績値	24人				
ワーク・ライフ・バランスセミナー受講者数	78人	目標値	150人	250人	350人	350人	350人
		実績値	118人				
ワーク・ライフ・バランスに取り組む市内事業者数	108事業者	目標値	112事業者	116事業者	120事業者	125事業者	130事業者
		実績値	119事業者				

2 計画の取組

基本目標	基本施策	取組の方向性	取組	内容	令和7年度実績（できるだけ数値を交えて具体的に）	評価	左記評価の要因・どんな効果、課題があったか。今後の展開予定
1 こどもの権利を守る	1 こどもが権利の主体であることの啓発の推進	(1)こどもの権利に関する啓発の推進	1人権啓発の推進	人権啓発講座の開催や広報紙へのコラム掲載、啓発資料の配布等により、こどもの権利に関する啓発を推進します。	人権啓発講座を開催して、31名が受講した。また広報誌にこどもの人権に関するコラムを掲載した。また、他に市で開催する講座等で啓発冊子の配布を行った。	B：順調	人権啓発は、状況の変化にかかわらず、継続する必要がある。今後も実績どおりの事業を継続する。
			2こどもが意見を表明できる環境づくりの推進	こどもが意見を述べることができる機会をつくり、その意見を大切に扱う取組を推進します。	二十歳のつどい実行委員会議（公募13人）：会議で出た意見をもとに、実行委員が式典プログラムのデザイン作成や祝賀行事の企画・運営を実施した。 アンケート（学校を通じて周知し電子回答小5、小6、中1、中2、高1、高2　2,213人）：他のアンケート結果等も参考にしながら、今後の図書館運営についての参考とする。	B：順調	こども・若者が市政やまちづくりについて考え、意見を表明できる環境づくりが重要である。今後も同様に継続したい。
	2 児童虐待防止対策の推進	(1)児童虐待を防ぐための啓発の推進	3体罰や暴言によらない子育ての普及啓発	体罰や暴言でこどもの心や体を傷つけることは虐待となるという正しい認識が持てるよう、子育て中の親や地域住民等を対象とし、啓発を行います。	・虐待防止啓発パンフレットを1,500部作成し、周知や啓発用に配布を実施。 ・訪問や相談対応時に子育てに関する情報提供を実施。 ・母子保健推進員への研修実施や子育て支援機関への啓発。 ・体罰や暴言により子どもの心や体を傷つけることは虐待となるという正しい認識が持てるよう、子育て中の親や地域住民などに対して、啓発活動を実施。	B：順調	子育て中の親などへの情報提供、母子保健推進員や学校等の関係機関への啓発を行うことにより、体罰等につながらないように努めた。今後も、体罰や虐待について、正しい認識を持つことができるよう、周知及び啓発を行いたい。
			4相談窓口の周知	虐待を受けたと思われるこどもを発見した人が、速やかに通告できるよう、児童相談所全国共通ダイヤル「189（いちはやく）」を掲載した周知のチラシを配布。また、電話相談窓口やインターネット相談窓口の周知を実施。	虐待かもと思った時などに、速やかに通告・相談できるよう、児童相談所全国共通ダイヤル「189（いちはやく）」を掲載した周知のチラシを配布。また、電話相談窓口やインターネット相談窓口の周知を実施。	B：順調	虐待に関して通告・相談できるように、小中学校ををはじめ各関係機関に周知を図ったことにより、速やかに連絡が入るような体制をつくることができた。今後についても、「もしかしたら虐待かもしれない」と思ったときに、遠慮せずに相談できる環境づくりを推進したい。
		(2)相談・支援体制の充実	5こども家庭センターにおける相談体制の充実	妊娠から出産・子育て期まで相談を受け付け、関係機関と連携し、母子保健と児童福祉の一体的な支援を行うことにより、相談体制の充実を図ります。	ﾔﾝｸﾞｹｱﾗｰや児童虐待の相談窓口としてもこども家庭センターを周知。 妊娠届時に配布するパンフレットや子育てガイドブックに妊娠・出産・子育ての総合相談電話を掲載。R7年度利用者支援事業こども家庭センター型母子保健機能相談実績は2,057件。家庭児童相談実績は1,164件。	B：順調	子育て世代包括支援センターとこども相談室がこども家庭センターとなったことで、妊娠中から子育て中、こどもの相談にも対応できる体制となっており、こども家庭センターホームページの修正やチラシの作成・配布により、市民や関係機関へ周知を図る。
			6妊産婦への支援の強化	若年妊婦や妊娠の受容困難等の不安を抱えた妊婦を対象とし、妊娠期から子育て期に至るまで、虐待予防を視野に入れた支援を行います。	・R7年度 妊娠届出数682人、転入妊婦数52人 ・妊娠届出時の面接は、728人。ハイリスク妊婦の把握や母子に最初に関わる重要な機会ととらえ、保健師・助産師が対応し、保健指導を実施。 ・継続支援が必要なハイリスク妊婦や医療機関からの依頼により、妊産婦の保健指導を実施。 ・未熟児や発育の確認や育児指導が必要な方は、医療機関からの連絡票を受け、訪問指導を実施。 ・子育て支援ヘルパー派遣事業（R7年度利用者数14人） ・「マタニティクラス」を開催し、妊娠、出産、育児に関する知識の普及を行い、出産、育児に関する不安の軽減を図る。（計18回実施。 延べ320名参加。）	B：順調	妊娠届出時は、母子に最初に関わる重要な機会ととらえ、保健師・助産師が面談を行い、健康状態や妊娠・出産に対する不安や悩みなどを把握し、保健指導を実施するとともに、継続支援が必要なハイリスク妊婦には家庭訪問等により継続的な支援を実施した。 妊娠届出時に、イクメン手帳とともに子育てガイドを配布し、家族の育児休暇についての説明やマタニティ教室の妊婦以外の参加受付を行うなど、父親を含めた家族全体で育児をする生活をイメージしてもらえるよう、働きかけた。 今後も、父親をはじめ家庭全体で育児をすることの大切さの啓発や、家族も参加しやすい教室の開催等に取り組むとともに、妊産婦だけでなく、父親の育児支援や心身の健康について伝える機会を設けることとする。
			7乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月を迎えるまでの乳児のいる家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、相談に応じるとともに、子育てに関する情報提供を行います。また、保護者の心身の状況及び養育環境を把握し、支援が必要な家庭について適切な対応を行うため、関係機関につなげます。	生後4か月を迎えるまでの乳児のいる家庭を、母子保健推進員や保健師、助産師といった専門職が96.4%訪問し、相談に応じるとともに、子育てに関する情報提供を実施し、支援が必要な家庭について適切な対応を行うため、関係機関につなげた。	B：順調	乳児家庭全戸訪問を実施することで、安心して子育てできる環境を整えることが重要と考える。事業の周知を図る。
			8養育支援訪問事業・子育て世帯訪問支援事業	支援の必要な家庭を対象とし、家庭の抱える養育上の諸問題の解決及び軽減を図るため、養育に関する指導・助言や家事・育児の支援を行います。	訪問実家庭数　　10件 専門的相談指導　82件（訪問支援員） 【相談支援（育児等に関する不安又は悩みの傾聴、相談及び助言）】 育児・家事援助　243件（ヘルパー派遣による支援） 【育児支援（授乳の補助、沐浴、おむつ交換、保育所等の送迎、外出時の補助等）】 【家事支援（食事の準備、洗濯、掃除、買物の代行等）】	B：順調	令和6年度から、養育支援訪問事業（専門的相談指導）の中で、必要に応じて、子育て世帯訪問支援事業（ヘルパー派遣）の利用につなげる体制となったが、2年目の令和7年度に入り、対象者の状況把握が進み、ヘルパー派遣による支援につなげる回数も増加した。子育て短期支援事業（ショートステイ）以外の支援としても有効であり、引き続き事業を充実させていく。
			9子育て短期支援事業	保護者の疾病等により、家庭における養育が一時的に困難になったこどもを、児童福祉施設等で預かります。また、DV被害や経済的に困窮している保護者等への早急な対応を行います。	ショートステイ利用実績 利用延べ世帯数　　51世帯 2歳未満延べ人数　　3人 2歳以上延べ人数　263人	B：順調	保護者の育児疲れや疾病等の際には、利用の可否を検討した上で、子どもの預かりを実施した。今後についても、育児疲れや家庭関係の改善等につながると判断した際には、事業の利用を行いたい。
		(3)関係機関との連携強化	10乳幼児健康診査等未受診児、未就園児、不就学児等への安全確認	乳幼児健康診査や就学時健康診査の未受診児、未就園児、不就学児に対する安否確認や継続した支援等、関係機関が相互に連携し、こどもの安全を守る体制づくりを推進します。	乳幼児健診の未受診者、未就園児や登園していない児に対して、家庭訪問や関係機関への聞き取り等により安否確認や状況把握を実施した。	B：順調	乳幼児健診の未受診者や未就園児、登園していない児に対する安否確認や状況確認を行うことで、必要な支援を行うことができた。 今後も、関係機関が相互に連携し、支援を継続することで、こどもの安全を守る体制づくりを推進する。
					就学時健康診断の未受診者について、連絡がなかった家庭2件の訪問調査をし、2件とも住民票をおいたまま海外生活をしていることを同居の家族や郵便管理をしている近所の方から聞き取り、可能な限りの安否確認ができた。 また、不就学児についても、日本語と英訳した就学確認文書を小学生14人、中学生8人郵送し、小学生11人、中学生4人の在籍を確認し、必要書類の受領ができた。	B：順調	訪問調査により、詳細な行方を確認することができた。不就学者は、岩国市の場合、軍属関係によるペリースクール在籍のため、義務教育を受けない日本語が不得意な家庭多いため、英訳文書を同封したことが効果的だった。今後も引き続き英訳文書の同封を行う。

基本目標	基本施策	取組の方向性	取組	内容	令和7年度実績（できるだけ数値を交えて具体的に）	評価	左記評価の要因・どんな効果、課題があったか。今後の展開予定
			11要保護児童対策地域協議会の取組の強化	虐待の発生予防、早期発見、早期対応、再発防止のため、要保護児童対策地域協議会の取組の強化を図ります。また、地域の関係機関との連携及び情報収集・共有により、支援が必要な児童及びその世帯に適切な対応を行います。	虐待の発生予防、早期発見、早期対応、再発防止のために、要保護児童対策地域協議会の取組の強化を図り、地域の関係機関との連携及び情報収集・共有により、支援が必要な児童及びその世帯に適切な対応を実施した。	B：順調	関係機関との情報共有や個別ケース検討会議を実施することにより、虐待の発生予防や早期発見だけでなく、役割分担を明確にした上で、その後の支援を行うことができた。今後についても、継続的な支援を実施できるように、協議会の取組を強化していきたい。
2 こども・子育て家庭の安心を支える	1 ライフステージに応じた切れ目のない支援の充実	(1)保健・医療体制の充実	12妊娠・出産・育児に関する知識の普及啓発	若いうちから妊娠・出産を含めた将来のライフプランを考えて自分の生活に向き合い、健康を維持していくことができるよう、情報を発信します。また、妊産婦や家族、子育て期の親等が、安心して妊娠・出産・育児に向き合えるよう、教室の開催や母子保健推進員の訪問、広報紙、乳幼児学級等により正しい知識の普及啓発や情報提供を行います。さらに、父親をはじめ家庭全体で育児をすることの大切さの啓発や家族が参加しやすい教室の開催等、妊産婦だけでなく、父親の育児支援や心身の健康について伝える機会の充実を図ります。	・妊娠届出時は、母子に最初に関わる重要な機会ととらえ、保健師・助産師が面談を行い、健康状態や妊娠・出産に対する不安や悩みなどを把握し、保健指導を実施するとともに、継続支援が必要なハイリスク妊婦には家庭訪問等により継続的な支援を実施した。（R7年度 妊娠届出数682人、転入妊婦数52人） ・妊娠届出時に、イクメン手帳とともに子育てガイド（プラン）を配布し、家族の育児休暇についての説明やマタニティ教室の妊婦以外の参加受け付けを行うなど、父親を含めた家族全体で育児をする生活をイメージしてもらえるよう、働きかけた。 ・訪問や相談対応時に子育てに関する情報提供を実施。 ・「マタニティクラス」を開催し、妊娠、出産、育児に関する知識の普及を行い、出産、育児に関する不安の軽減を図った。（計18回実施。延べ320名参加） ・教室の開催や母子保健推進員の訪問、広報紙、乳幼児学級等により正しい知識の普及啓発や情報提供を実施した。	B：順調	今後も、父親をはじめ家庭全体で育児をすることの大切さの啓発や、家族も参加しやすい教室の開催等に取り組むとともに、妊産婦だけでなく、父親の育児支援や心身の健康について伝える機会を設けることとする。 教室の開催や母子保健推進員の訪問、広報紙、乳幼児学級等により正しい知識の普及啓発や情報提供を行ったことにより、妊産婦や家族、子育て期の親等が、安心して妊娠・出産・育児に向き合えたのではないかと考える。 引き続き、若いうちから妊娠・出産を含めた将来のライフプランを考えて自分の生活に向き合い、健康を維持していくことができるよう、情報を発信する、また、さらに、父親をはじめ家庭全体で育児をすることの大切さの啓発や家族が参加しやすい教室の開催等、妊産婦だけでなく、父親の育児支援や心身の健康について伝える機会の充実を図ることとする。
			13妊産婦健康診査の実施	妊婦が精神的にも身体的にも健康な状態で出産を迎えることができるよう、妊婦健康診査を行います。また、育児不安や産後うつ等を早期に把握し、産後ケア等の適切なサービスにつなぐことにより、心身の安定と育児不安の解消を図るため、産婦健康診査を行います。	妊婦健康診査実施（受診者延数：R7年度　8,147人） 産婦健康診査実施（受診者延数：R7年度　1,269人） 妊産婦が精神的にも身体的にも健康な状態で出産を迎えることができるよう、妊婦健康診査を実施し、必要時関係機関と連携し支援し、育児不安や産後うつ等を早期に把握し、産後ケア等の適切なサービスにつなぐことにより、心身の安定と育児不安の解消を図るため、産婦健康診査を実施した。	B：順調	心身の安定と育児不安の解消を図るため、今後の継続して妊産婦健康診査を行う。
			14産後支援の充実	医療機関と連携を図り、産後うつの早期発見と対応を行います。また、産後の心身の安定を図り、安心して子育てに向き合えるよう、産後ケア事業や子育て支援ヘルパー派遣事業など、産後の支援の充実を図ります。	産後2週間健診受診者数580人、産後1か月健診受診者数591人の受診結果を確認することで、産後うつ傾向や支援が必要な人を早期発見でき、医療機関からの連絡により早期の対応につながっている。 また、医療機関からの連絡や赤ちゃん訪問時などで必要な方には、子育て支援ヘルパー派遣事業や産後ケア事業などの利用につなげている。 子育て支援ヘルパー派遣事業R7年度利用者数14人 産後ケア事業R7年度利用者数延1,196日（人）	B：順調	産後の健診結果に応じ、医療機関から連絡が入る関係性が構築できており、支援が必要な産婦を早期に把握できている。必要な人には、子育て支援ヘルパーや産後ケア事業につなげるよう、産後の支援を充実させている。
			（7）乳児家庭全戸訪問事業（再掲）	生後4か月を迎えるまでの乳児のいる家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、相談に応じるとともに、子育てに関する情報提供を行います。また、保護者の心身の状況及び養育環境を把握し、支援が必要な家庭について適切な対応を行うため、関係機関につなげます。	生後4か月を迎えるまでの乳児のいる家庭を、母子保健推進員や保健師、助産師といった専門職が96.4%訪問し、相談に応じるとともに、子育てに関する情報提供を実施し、支援が必要な家庭について適切な対応を行うため、関係機関につなげた。	B：順調	乳児家庭全戸訪問を実施することで、安心して子育てできる環境を整えることが重要と考える。事業の周知を図る。
			15乳幼児の健康診査・発達支援の充実	乳幼児の疾病の早期発見、早期治療のため、健康診査や発達相談の実施、医療・療育等の専門機関と連携したこどもの成長・発達支援を行います。	・乳児健診（1か月児、3か月児、7か月児・1歳児）は、医療機関委託で実施している。各健診は、県外の里帰り先で受診した場合、償還助成制度を実施している。 ・1歳6か月児健診及び3歳児健診は集団健診で実施している。 ・健康診査や発達相談の実施、医療・療育等の専門機関と連携したこどもの成長発達支援とともに、健診結果後の継続支援や要精密検査となった乳幼児のフォローを実施した。	B：順調	乳幼児健康診査や発達支援事業等、多様な事業を通して早期発見、早期療育に取り組んでいる。今後も、乳幼児の疾病の早期発見、早期治療のため、健康診査や発達相談の実施、医療・療育等の専門機関と連携したこどもの成長・発達支援を行うこととする。
			16予防接種体制の充実	こどもを病気から守るため、任意予防接種の一部助成を行うなど、予防接種体制の充実を図ります。	接種費用の一部助成を行っている任意予防接種の接種人員 ・おたふくかぜ　　1,346人 ・こどもインフルエンザ　9,942人	B：順調	乳幼児の予防接種の接種状況に応じた接種勧奨の実施によって、「子供の健やかな成長・発達への支援」を行うことができた。また、接種費用の助成により、その保護者への経済的支援にもつながった。今後も、相談や健診の場等を活用し、乳幼児の予防接種の接種状況に応じた接種勧奨を実施する。
			17産科・小児医療体制の整備	安心して医療サービスを受けることができるよう、関係機関との情報共有を図り、市内の医療機関への支援等を行い、医療提供体制の維持に努めます。	医師の高齢化や訴訟リスクの高さなどから、減少する産科医療機関に対し、産婦人科の運営に要する費用の一部を補助することで、継続して産科医療体制を維持してもらえるよう支援した。 〇はるなウィメンズクリニック 　産科医等確保支援事業費補助金　1,540千円 　産科医療機関病床確保事業費補助金　19,462千円 〇岩国医療センター 　産科医等確保支援事業費補助金　3,020千円 　産科医療機関病床確保事業費補助金　0円 山口大学に寄付講座を開設し、岩国医療センターを実践フィールドとして小児科医の確保に向けた臨床・研究を行い、周産期医療体制の確保を図る。 　20,000千円	C：要改善	令和8年3月末で「はるなウィメンズクリニック」が分娩の取り扱いを停止したため、市内で分娩可能な医療機関が岩国医療センターのみとなった。岩国医療センターは岩国医療圏のみならず、山口県東部地域の三次救急までも担う医療機関であり、分娩の集中による負担が増えることが懸念されることから、産科医療機関病床確保事業について、岩国医療センターを対象に追加し、今後も、産科医療提供体制の堅持に努める。 　山口大学寄付講座については、令和11年度までの5か年継続予定。岩国市における小児救急の現状と課題の分析、小児救急患者の適正受診等に関する調査・研究、普及啓発により、安定した周産期医療体制の構築を目指す。
		(2)相談体制の充実	（5）こども家庭センターにおける相談体制の充実（再掲）	妊娠から出産・子育て期まで相談を受け付け、関係機関と連携し、母子保健と児童福祉の一体的な支援を行うことにより、相談体制の充実を図ります。	ﾔﾝｸﾞｹｱﾗｰや児童虐待の相談窓口としてもこども家庭センターを周知。 妊娠届時に配布するパンフレットや子育てガイドブックに妊娠・出産・子育ての総合相談電話を掲載。R7年度利用者支援事業こども家庭センター型母子保健機能相談実績は2,057件。家庭児童相談実績は1,164件。	B：順調	子育て世代包括支援センターとこども相談室がこども家庭センターとなったことで、妊娠中から子育て中、こどもの相談にも対応できる体制となっており、こども家庭センターホームページの修正やチラシの作成・配布により、市民や関係機関へ周知を図る。

基本目標	基本施策	取組の方向性	取組	内容	令和7年度実績（できるだけ数値を交えて具体的に）	評価	左記評価の要因・どんな効果、課題があったか。今後の展開予定
			18不妊治療の相談・支援の充実	不妊に関する相談窓口の周知を図るとともに、不妊治療に係る費用負担の一部助成を行います。	・一般不妊治療費助成事業の所得制限を撤廃し、岩国市人工授精治療費助成事業を開始し、所得に関係なく補助がを受けることができるように整えている。 一般不妊治療費助成事業：実件数61件（うち市事業対象者9件） ・岩国市人工授精治療費助成事業：実件数5件 ・岩国市不育症検査治療費助成事業：実件数5件	B：順調	不妊に関する助成を強化し、経済的負担の軽減を図った。 今後も、妊娠前からの切れ目のない支援を行う必要がある。
			19妊娠届出時からの相談・支援の充実	妊娠届出時に保健師・助産師が面接し、健康状態や妊娠・出産に対する不安や悩みなどを把握するとともに、支援が必要な妊産婦やその夫等を対象とし、家庭訪問等により包括的・継続的な支援を行います。	・妊娠届出時の面接は、ハイリスク妊婦の把握や母子に最初に関わる重要な機会ととらえ、保健師・助産師が対応し、保健指導を実施。 ・継続支援が必要なハイリスク妊婦や医療機関からの依頼により、妊産婦の保健指導を実施。 ・未熟児や発育の確認や育児指導が必要な方は、医療機関からの連絡票を受け、訪問指導を実施。 ・妊婦等包括相談支援の実績は、延2,325人。	B：順調	妊娠届出時は、母子に最初に関わる重要な機会ととらえ、保健師・助産師が面談を行い、健康状態や妊娠・出産に対する不安や悩みなどを把握し、保健指導を実施するとともに、継続支援が必要なハイリスク妊婦には家庭訪問等により継続的な支援を実施した。妊婦等包括相談支援事業として、妊娠届時、妊娠中、産後の面談を継続する。
			20母子保健等DXの推進	各種アンケートや教室の予約、乳幼児健康診査の問診、給付金の申請などのデジタル化により利便性の向上を図ります。	離乳食教室やマタニティ教室、育児相談の予約も定着化・幼児健診の問診票の提出、こどもの未来応援給付金	B：順調	デジタル化により24時間都合のつくときに入力できるので好評価をいただいている。
			21地域子育て支援センター事業の推進	地域子育て支援センターを子育て支援の拠点と位置づけ、相談事業における各行政分野との連携強化を図ります。また、専任の職員による相談や必要な情報の提供を行うとともに、子育てサークルの活動支援や交流の場づくりを推進します。	こども館利用者26,637人、わかば児童館利用者1,713人、はるちゃん広場利用者（面接相談101人、育児講座参加者135人）。 こどもたちの遊び場や親同士の情報交換の場を提供した。 父子利用、両親そろっての利用も増えてきた。	B：順調	「子育てアプリ」の活用や子育て支援センターの紹介チラシを作成・配布すること、また、支援センター間で情報共有することで、周知及び事業の情報提供を図っていく。支援員の資質の向上が重要。 こども館は、令和8年度天井改修のため、体育館部分は使用不可。
					公立認定こども園2園、私立保育園4園で実施 子育てアプリの活用やチラシの配布により周知を図った。	B：順調	継続して実施する。
			22学校における相談体制の強化	すべての市立小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図ります。	全ての市立中学校区（小学校はその校区内の連携小学校）に、スクールカウンセラーを配置した(県事業)	B：順調	県事業であり、実施の必要性がある。 今後も児童生徒や保護者の悩みに寄り添う活動を展開していく必要がある。
			23悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実	困りごと相談窓口一覧や、若い世代が利用しやすいSNSによる相談先の周知を図ります。また、悩みや不安を抱える若者やその家族の相談支援を行います。	困りごと相談窓口一覧に若い世代が利用しやすいSNS相談先を掲載し、6000部作成。市内各所の相談窓口等に配布した。令和7年度の若者に関する、こころの相談は延202件（電話・来所相談）であり、相談支援を行った。	B：順調	若年層の相談支援について、各部署や関係機関と連携し、支援を検討している。一人一人の相談を対応し、支援していく中で、連携の強化に繋がっている。
		⑶こどもの健康づくりの推進	24こどもの救急医療体制の整備	安心して医療サービスを受けることができるよう、救急医療機関への支援と救急医療の適切な受診のための普及啓発活動を推進します。	岩国市医療センター医師会病院救急センターにおいて、小児科来院型オンライン診療を開始し、当該費用の一部を救急部門運営費補助として市が支援。 　また、小児科来院型オンライン診療の周知のため、幼稚園、保育園、小学校低学年等（約6,000人）の保護者あてにチラシ配布、救急医療適正利用の普及啓発を広報紙や自治会長集会等で説明。	B：順調	小児科来院型オンライン診療を開始して1年経過したが、実績としては多くない状況であり、また、岩国医療センターへの救急受診者数のうち、小児科の受診者数が減少していることから、岩国医療センターへの負担が減っているという事実は確認できているので、継続して実施するとともに、啓発も継続する。
			25保健指導の実施	乳幼児が基本的生活習慣を確立し、心身ともに健やかに成長できるよう、食育、歯の健康などの保健指導を行います。	離乳食教室、乳幼児学級、育児相談、幼児健診等の場において月齢に応じた食育、歯の健康などの保健指導実施。	B：順調	乳幼児学級等により正しい知識の普及啓発や情報提供を行ったことにより、子育て期の親等が、安心して育児に向き合えたのではないかと考える。今後も乳幼児が基本的生活習慣を確立し、心身ともに健やかに成長できるよう、食育、歯の健康などの保健指導を行う。
			26保健教育の推進	成長の基礎となる丈夫な身体をつくり、心と身体のバランスのとれた成長を促すとともに、性に対する正しい知識を身につけさせるため、発達に応じた保健教育を推進します。	保健学習や健康教育の充実に取り組み、児童生徒の健康に対する意識の向上を図った。生活習慣の改善、感染症予防、心の健康づくり等に関する指導を継続的に実施した結果、手洗い・換気などの基本的な衛生習慣の定着や、規則正しい生活の重要性についての理解が深まった。また、養護教諭や学校医等と連携した取組により、健康課題の早期発見・早期対応につながった。 　さらに、研修を通じて各学校における組織的な保健教育の推進につながった。家庭との連携も進み、学校・家庭が一体となった健康づくりの意識醸成に寄与した。	B：順調	児童生徒が健康に関する正しい知識を身に付け、自ら健康的な生活習慣を実践しようとする意識の向上が見られた。特に、食育や感染症予防、心の健康に関する学習を通じて、基本的な生活習慣の定着や健康課題への理解が深まった。 　一方で、スマートフォンやゲーム利用時間の増加に伴う生活リズムの乱れ、運動不足、ストレスへの対応など、新たな健康課題も顕在化している。 　さらに、家庭環境や個々の状況による健康格差への配慮も必要である。 今後は、発達段階に応じた健康教育の充実を図るとともに、ICTを活用した学習機会の拡充や、関係機関との連携強化を進めることが重要である。
			27若者の健康づくりの推進	職場等で健康診査を受ける機会がない18歳以上39歳以下の人に健康診査を実施します。	岩国市保健センターで年2回集団健診を実施。受診者は94人。	B：順調	令和8年度よりWEBでの予約受付を開始し、受診しやすい体制を整備した。今後も継続して啓発活動を行い、受診につなげていく。
			28思春期教室等の開催	中高生等に対して、生命の大切さや正しい知識を伝えるため、ふれあい体験学習や思春期教室を行います。	・学校と連携し、各中学・高校において、「乳幼児と中学生とのふれあい体験学習」や「思春期教室」を実施。（13回）	B：順調	中高生等に対して、生命の大切さや正しい知識を伝えるため「ふれあい体験学習」や「思春期教室」は引き続き重要と考える。
			29スポーツ環境の充実	こどもが日頃から積極的にスポーツに親しむ習慣を持ち、スポーツに対する意欲及び能力を育成するため、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの活動支援等環境の充実を図ります。	・こども対象の各種スポーツ大会、スポーツ教室・講習会を共催・後援し、スポーツを体験できる機会を提供 ・ふれあい球技体験の開催（9/20） ・ニュースポーツ体験会の開催（10/4） ・市民健康スポーツのつどいスポレクフェスタの開催（10/11） ・市民モルック大会の開催（11/16）	B：順調	・様々な大会や教室を開催したことで、こどもたちがスポーツに関心を持つことができ、また技術や体力、コミュニケーション能力の向上にも繋がった。 ・今後も関係機関との連携を深め、継続的なイベントや大会を開催するとともに、幅広いスポーツの選択肢を提供するなど環境の充実に努める。
			30「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室」の開催	薬物乱用の未然防止を図るため、すべての市立小・中学校において、外部講師（専門家）により、児童生徒に薬物に関する正しい知識や乱用の恐ろしさを伝えます。	市立小中学校において「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室」を開催した(県事業)	B：順調	県事業であり、実施の必要性がある。 今後も薬物濫用等の未然防止に向けての取組みが必要である。
			31こどもの自殺対策の推進	市立小・中学校のすべての児童生徒に「悩み相談窓口紹介カード」を配布し、相談機関や相談ダイヤルの紹介を行います。	春休み前に市立小・中学校のすべての児童生徒に「悩み相談窓口紹介カード」を配布した。 なお、夏休み及び冬休み前には山口県が作成したカードを配布した。	B：順調	今後もこどもの自殺対策としてカード配布の取組みを行う。

基本目標	基本施策	取組の方向性	取組	内容	令和7年度実績（できるだけ数値を交えて具体的に）	評価	左記評価の要因・どんな効果、課題があったか。今後の展開予定
			32ゲートキーパーの養成	市民・地域の支援者等を対象としたゲートキーパー養成講座を開催します。	5地区の福祉員、市民、市職員を対象に全8回実施。令和7年度は133名の方に受講していただいた。（累計1796名実施。）	A：極めて良好	年間100名以上に対して実施できている。全地区の福祉員を対象に実施できるよう令和8年度も継続して、実施。今後は、若者を対象に実施することや、こどもの周囲の大人を対象に実施できるよう検討していく。
	2 すべての子育て家庭を支える体制の充実	(1)子育てや教育に係る経済的な支援の充実	33経済的な支援の充実	保護者の子育てに係る経済的負担を軽減するため、各種手当制度の着実な実施、市の独自制度である「こどもの未来応援給付金」を支給するなどの支援を行います。	こどもの未来応援給付金 受給者数：653人 支給額：33,200,000円	B：順調	各健康診査の受診促進と子育て世帯の経済的負担軽減を通じ、児童の健全育成と定住支援に寄与する施策として評価できる。 今後は利用状況や効果を継続的に検証するとともに、子育て世帯のニーズや社会情勢の変化を踏まえながら、より効果的な子育て支援となるよう事業の適切な運用に努める必要がある。
			34乳幼児・こども医療費助成制度の実施	中学生までのこどもの医療費について、保険診療の自己負担額を助成します。	乳幼児医療費助成制度 月平均受給者数：4,536人 総受診件数：92,496件 総助成医療費：166,775,963円 こども医療費助成制度 月平均対象者：7,991人 総受診件数：117,481件 総助成医療費：266,219,431円	B：順調	乳幼児・こどもの医療費を助成することで、子育て家庭の経済負担を軽減することができた。 安心して子育てができるよう、継続して実施していく必要があると考える。
			35保育料等の負担軽減施策の推進	国の軽減策に加え、第2子以降の保育料を無償化します。副食費減免等の支援を行います。	第2子以降の保育料無償化の実施 （認可外保育施設12園を含む）	B：順調	副食費の減免について再考する。
		(2)情報提供の充実	36子育てアプリによる情報発信	子育て情報アプリ「母子モ♡いわくに」により、市の子育て支援情報をリアルタイムに発信します。	アプリの登録者数5,075人、情報発信箇所数60箇所。 市からの情報発信のほか、イベント情報など子育てに関する様々な情報提供を行った。	B：順調	妊娠届や幼児健診の事前入力にアプリを利用するため、登録者が増加している。今後も子育て家庭に有用な情報発信に努めたい。
			37ガイドブックや市広報紙による情報提供の充実	子育てに関する情報がすべての子育て家庭に確実に伝わるよう、市広報紙、子育てガイドブックなどの紙媒体やホームページなど様々な方法で情報提供に努めます。	広報紙、ホームページのほか、子育てガイドブックを母子手帳交付時や転入時に配布し、子育て支援に関する情報配信を行った。	B：順調	子育てに関する情報の更新が不可欠で、必要なときに必要な情報にたどりつけるように努めたい。
	3 子育てを支える地域社会の形成	(1)子育て支援ネットワークの強化	38子育てを地域全体で支援する意識の啓発	地域全体でこどもを見守り、成長を支援していく意識啓発を図ります。	5月のこどもまんなか児童福祉月間について、広報紙（5/1号）を活用して意識啓発を図った。	B：順調	今後も機会を活用して子育て家庭を社会全体で支える機運を醸成していきたい。
			39地域協育ネット及びコミュニティ・スクールの推進	地域住民、保護者、学校が協働し、こどもの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援する地域協育ネット及びコミュニティ・スクールの取組を推進します。	岩国市の小・中学校においては、地域協育ネット及びコミュニティ・スクールの実施率は100%であり、学校運営協議会の年間実施回数は平均4.5回であった。地域協育ネット協議会を兼ねて開催する場合も多い。また、12の中学校区において、地域協育ネットを基盤としてこども・教職員・保護者・地域住民による熟議を実施した。	A：極めて良好	地域教育ネットとコミュニティスクールを一体的に推進することで、こどもたちの9年間の育ちや学びを地域全体で支える仕組みが整っており、こどもたちが「地域のためにできること・したいこと」を考える機会も増えている。一方で、地域住民の高齢化や関わる大人の固定化は否めない。持続可能な地域連携教育となるよう、取組の工夫が必要である。
					市内全中学校区に配置している地域学校協働活動推進員や学校担当者等を対象とした研修会を2回実施し、学校と地域の連携強化やマネジメント力の向上につながった。	B：順調	各学校において、公民館・地域団体・行政などと連携して、学校だけではできない体験を行うなど、地域全体でこどもを育てる取り組みを行うことが出来た。 今後は、学校と地域の連携における連絡調整や地域協育ネットの運営主体を学校主体から地域主体へと移行していきたい。
		(2)地域の団体等の活動の充実	（21）地域子育て支援センター事業の推進 （再掲）	地域子育て支援センターを子育て支援の拠点と位置づけ、相談事業における各行政分野との連携強化を図ります。また、専任の職員による相談や必要な情報の提供を行うとともに、子育てサークルの活動支援や交流の場づくりを推進します。	こども館利用者26,637人、わかば児童館利用者1,713人、はるちゃん広場利用者（面接相談101人、育児講座参加者135人）。 こどもたちの遊び場や親同士の情報交換の場を提供した。 父子利用、両親そろっての利用も増えてきた。	B：順調	「子育てアプリ」の活用や子育て支援センターの紹介チラシを作成・配布すること、また、支援センター間で情報共有することで、周知及び事業の情報提供を図っていく。支援員の資質の向上が重要。 こども館は、令和8年度天井改修のため、体育館部分は使用不可。
					公立認定こども園2園、私立保育園4園で実施 子育てアプリの活用やチラシの配布により周知を図った。	B：順調	継続して実施する。
			40ファミリー・サポート・センター事業の推進	子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育ての援助をしたい人（援助会員）がお互いに助け合う子育て支援であるファミリー・サポート・センター事業を運営するとともに、会員相互の信頼関係の強化や援助会員の資質向上など一層の充実を図ります。	依頼会員623人、援助会員122人、両方会員15人。 送迎999件、預かり293件。 緊急救命、チャイルドシートの取り付け方、子どもとの関わり方ほか講習会及び会員交流会を実施。	C：要改善	援助会員の高齢化、新規会員の確保に対応するため、依頼会員から援助会員への1時間あたり600円の謝金に加え、令和8年度からサポートの実績に応じて市から1時間あたり400円の助成を開始。
			41民生委員・児童委員活動の充実	子育て家庭が抱える悩みや不安の解消を図るため、民生委員・児童委員活動等の充実を図ります。	子どもに関する相談として、令和7年度は4,764件相談を受けた。	B：順調	地域で身近に相談できる存在として、今後も民生委員・児童委員活動等の充実を図る。
			42母子保健推進員による地域活動	母子保健推進員が家庭を訪問し、子育てに関する情報提供をしたり、地域の輪づくり活動を推進したりするなど、安心して子育てができるように子育て家庭を支援します。	・母子保健推進員（146名R7.4.1時点）が育児不安や孤立感の軽減、保護者の交流の場の提供のために、子育ての輪づくり活動を行う。（年37回、延べ1,374人参加） ・母子保健推進員が身近な子育て支援者となるよう育成・支援する。	B：順調	母子保健推進員が2歳未満のこどものいる家庭を訪問して子育てに関する情報提供 や、育児不安や孤立感を軽減するために保護者の交流の場を提供するなど、安心して子育てができるように支援を行った。 今後も、安心して子育てができるよう、子育てに関する団体として連携する。
			43放課後子供教室の実施	すべてのこどもを対象とし、放課後や週末、夏休みに小学校の余裕教室等を活用したこどもの居場所を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動の機会を提供します。	市内12カ所（14小学校区）で放課後子供教室を実施し、全事業数154回、延べ2,199人の児童が参加した。また、放課後子供教室指導者を対象にした研修会を2回実施し、各教室からの事例発表や情報共有、情報交換などを行った。	B：順調	学習やスポーツ、文化活動等の内容を、地域住民が指導者やサポーターとして事業に参画して実施している。異年齢間交流や放課後児童教室とも連携するなど活動を行う機会を用意し、安心・安全な子供の居場所づくりを行うことが出来た。 今後は、放課後子供教室指導者を対象にした研修会において、他教室との情報交換の場や体験型プログラムの試行など、活動に反映しやすい研修内容を企画する。また、放課後子供教室が未設置の地域などへの新規開設を働きかけたい。

基本目標	基本施策	取組の方向性	取組	内容	令和7年度実績（できるだけ数値を交えて具体的に）	評価	左記評価の要因・どんな効果、課題があったか。今後の展開予定
		⑶こどもや子育て家庭にやさしい社会環境の整備	44公園の整備	公園を安全かつ快適に利用できるよう、公園施設の定期点検を実施するとともに、計画的に遊具などの修繕や更新を進め、安全性や利便性、遊びの質の向上を図ります。	・岩国市公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の更新を実施（10 公園・11施設） ・大藪遊園地の整備ほか、通津美が浦公園および川口町第一街区公園のトイレの改修を実施	B：順調	安全・快適な公園整備に向け、岩国市公園施設長寿命化計画に基づく遊具更新やトイレ改修等を計画的に実施した。今後も継続的な公園施設の更新や改修等が必要である。
			45施設の環境改善	こども館、児童館、保育園、認定こども園、障害児施設、幼稚園において、空調、照明、防犯対策設備、調理場、遊具、園庭、駐車場等の整備、バリアフリー改修、トイレの洋式化などの環境改善を図り、こどもの健やかな成長を支えます。	こども館のトイレ洋式化、LED照明器具一部取替、にしき児童館の砂場改修。 認定こども園のトイレの洋式化、LED化、保育園の空調の更新を推進した。	C:要改善	障害児施設改修等の要望なし。 新設（新築）の場合、障害児に対応できる施設を設計。 賃貸物件にて事業開始する場合、改修できない場合が多いことが改修につながっていないと考える。 今後、施設改修等の要望があれば、環境改善に取り組めるようにしていく。 にしき児童館の照明器具LED化を予定していたが、材料調達の目途が立たず、契約解除となった。今後対応したい。
			46通学路の安全対策	学校、保護者、道路管理者、警察等と合同で通学路の安全確認、危険箇所の点検を実施し、通学路の安全確保を図ります。また、各学校で組織しているスクールガードとの連携及びこども110番の家の周知徹底を図ることにより、通学路の安全性の向上を図ります。	各学校から39件の要望が挙げられ、7月28日に開催した協議会で、関係機関と情報共有を図り、8月下旬には、関係機関と合同で現地調査を実施している。 通学路危険箇所の合同点検を小中あわせて21箇所実施。 通学路照明は、照明電灯1基を更新済。 令和7年度以降の実績としては、道路標示の更新や横断歩道のカラー化など、継続中の箇所を含め31か所で対策を行った。 また、平成28年度から通学路での街灯設置要望に基づき、照明灯の設置事業を実施しており、市内1か所で1基の照明灯を更新した。 なお、学校における安全に対する備えに万全を期するため、令和7年度はスクールガード・リーダーによる学校訪問を実施した。4名のリーダーが分担して各学校を訪問し、児童生徒等による通学路等の安全マップづくりや「子ども１１０番の家」の定期的に見直しや増設について指導した。	B：順調	学校、道路管理者、警察等と合同で通学路の安全確認、危険箇所の点検を実施することで、通学路の安全確保を図ることができ、今後も同様の取組を継続していく。 スクールガード・リーダーの学校訪問は2年に1回実施しており、通学路安全マップの作成や安全確保について指導・助言を行っている。各学校では、定期的に地域別集会を実施して児童生徒に通学路の安全について気づきを話し合ったり、小中合同で挨拶運動や清掃活動を行うことで安全な登下校について考えたりする機会を設けている。引き続き、こどもに自己管理能力や危険予知・危険回避能力をつけていく必要がある。
			47防犯活動の実施	こどもを犯罪等から守るため、関係機関と連携し、市民への啓発や地域の防犯ボランティア等の支援に取り組むとともに、防犯設備の適切な管理運用を行い、犯罪が発生しない環境づくりを推進します。	○防犯カメラの適切な運用（169台） ○自治会等地域住民の自治組織が管理する防犯灯の設置経費の一部補助や電気料金の全額助成を実施。設置経費補助については、高所作業車使用に係る経費を補助区分に追加した。 ○岩国地区防犯対策協議会に補助金を交付し、協議会を通して防犯活動（子ども、女性を犯罪から守る対策・地域安全活動・犯罪予防活動・少年の非行防止と青少年の健全育成活動・安全な社会環境づくり）を推進した。 ○保育園児を対象とした公園の安全点検を保育園、岩国警察署と実施した。（令和7年度1回年長児8名参加）保護者向けに「公園などの遊び場での犯罪が起こりやすい場所」の点検項目と説明プリントを配布した。	B：順調	○市内各所に防犯カメラを設置していることで、犯罪や事故の未然防止、事件等の早期解決につながっている。 カメラの更新について、今後計画的に行っていく。通学路等への市民からの増設の要望もあるが、一方でプライバシーを不安視する意見も出ているため、増設には慎重な判断を要する。 ○防犯灯の設置経費や電気料金を補助することで、新たな防犯灯の普及や、蛍光灯からLEDへの取替も進み、犯罪が発生しない環境づくりにつながっている。 ○公園安全点検で、犯罪が起こりやすい危険箇所について、園児に視覚的にわかりやすいように実施内容を工夫していく。
			48交通安全教育の充実	幼児期から交通安全教室の開催等を通して、交通安全意識の向上に努めます。	○交通安全教室 保育園　123回、幼稚園　76回 小中学校(自転車教室、一日入学等）　2回 ○交通安全運動期間中の自転車点検・自転車ヘルメット着用キャンペーン 中等学校　1回 高等学校　1回 ○自転車の「青切符」制度導入周知のためのチラシ配布 市内高等学校生徒　2,823枚 市内中等学校三年生　1,123枚 市内小学校六年生　1,199枚 ○SNSによる啓発（通年）	B：順調	○保育園・幼稚園の交通安全教室について、実施後アンケートや教室における児童の反応によると、特に児童向けのキャラクターを使用した内容が大変人気を博している。小道具を活用する等、分かりやすい内容となっており、児童も集中して受けている様子である。さらに、母国語が日本語ではない児童のために、英語に対応した教室も開催しており、多くの児童が交通安全を学べる環境作りに努めている。課題としては、教室の内容がワンパターンなことがあるため、児童がより楽しみながら学べるよう、工夫を凝らす必要がある。 ○道路交通法改正等に伴う交通ルールの周知について、警察と連携して、早い段階から啓発を推進していく必要がある。今後も、児童たちが新しいルールをしっかりと理解し、安全な交通環境の形成につながるよう取り組んでいく。
					岩国市の交通安全協会による交通安全教室を3回実施し、横断歩道の渡り方、見通しの悪い路地から広い道に出る際の確認の仕方、自動車のシートベルトやチャイルドシートの効果等について指導した。	B：順調	散歩に出た時などにも、横断歩道を渡る際には園児が進んでハンドサインを出すなどして、交通安全教室で学んだことが生かされている様子が見られる。引き続き交通安全協会と連携し、交通安全教育を充実させていく。
			49青少年非行防止活動の推進	青少年育成センター補導員が街頭補導活動を行い、青少年の非行防止及び防犯の意識付けを図ります。	6月から3月まで、延べ74回補導活動を実施した。	B：順調	青少年の非行防止、犯罪の抑止、市民の防犯意識の醸成に有効である。 今後も青少年の健全育成のための非行防止活動を推進していく必要がある。
			50防災知識の普及啓発	災害時にこどもを取り巻くリスクを軽減するため、わかりやすい広報資料、パンフレット等により、災害に対する基礎知識、家具等の転倒防止措置等の家庭内での予防・安全対策等の理解を高めるよう啓発を行います。	市内8ヶ所の小中学校、児童・生徒860人に対し防災講話を実施し、災害に対する基礎知識、家庭内外での予防・安全対策等の理解を高める啓発をすることができた。	B：順調	今後も多くのこどもに啓発できるよう防災講話等の活動を継続していく。
			51こどもの情報環境対策の推進	こどもが安全に安心してインターネットや情報機器を利用できるよう、学校、警察、情報通信事業者等が連携した親子情報モラル教室の開催等を通して、こどもの情報環境対策を推進します。	各小中学校に情報モラル教室の案内や指導者を対象にした研修会の案内をしている。また、山口県警察及び民間事業者等と共同して情報モラル教育の推進を図ってる。各学校は、その実態に応じて講師を学校に招いたり、オンラインで講座を受けたりしている。保護者に対して、「タブレットのやくそく（家庭用）」を配付して、こどもが安心・安全にタブレットを使用できるように、家庭での支援をお願いしている。	B：順調	今後も引き続き情報モラルに関する研修会を周知し、各学校で計画的に実施されるように支援していきたい。また、小中学校に新しく導入されている生成AIの学習についても安全に学習できるように各学校で指導を継続していきたい。

基本目標	基本施策	取組の方向性	取組	内容	令和7年度実績（できるだけ数値を交えて具体的に）	評価	左記評価の要因・どんな効果、課題があったか。今後の展開予定
3 支援を要するこどもと家庭を支える	1 障害のあるこどもと家庭への支援の充実	(1)療育・特別支援教育の充実	52岩国市療育センターを拠点とした療育の推進・訓練・相談支援の充実	障害児療育の拠点として、岩国市療育センターは地域において医師の診断に基づき発達・発育状態に合わせた療育訓練を行います。	岩国市療育センターでは、医師や臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士等の専門のスタッフにより、療育相談から診断・指導・訓練・評価、関係機関との連携等を通じ、本人及び保護者への総合的な支援を行った。 令和7年度利用実績　相談3,034人、個別訓練4,396人、集団訓練210人	B：順調	少子化により児童数は減少傾向が続いているが、岩国市療育センターの利用実績は安定的に推移している。検診時や関係機関から療育センターへ繋がる場合が多く、早期発見、早期療育に繋がっている。 今後も引き続き、療育ンセンターの周知に努め、障害児・保護者への支援を行っていく。
			53児童発達支援センターによる支援の充実	児童発達支援センターは、地域の障害児の健全な発達において中核的な役割を果たす機関として、地域の障害児やその家族への相談、障害児を預かる施設への援助・助言を併せて行います。	地域の障害児やその家族への相談、障害児を預かる施設への援助・助言を実施している。 県の事業あいあいサークルの実施や、スクラム岩国での活動を通じて障害児療育の中核的役割を果たしている。	B：順調	今後も障害児とその保護者への相談支援、及び障害児を預かる施設・事業所・職員への援助・助言を引き続き行う。
			54障害児通所支援の充実	障害のあるこどもが日常生活における基本的動作や知識技能を習得し、集団生活に適応できるよう支援を行う児童発達支援や、学齢期における放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を提供する放課後等デイサービスなどの障害児通所支援の提供体制の充実を図ります。また、重症心身障害児や医療的ケア児に対応する児童発達支援や放課後等デイサービスの確保に努めます。	令和8年3月末現在の事業所数 ・児童発達支援：15事業所 ・放課後等デイサービス：19事業所 うち医療的ケア児・重症心身障害児受け入れ可能事業所数 ・児童発達支援：1事業所（特化型のみ） ・放課後等デイサービス：3事業所（うち特化型1事業所） 令和7年度利用実績 ・児童発達支援：1,922人（延べ利用人数）・17,742日（延べ利用日数） ・放課後等デイサービス：4,539人（延べ利用人数）・42,724日（延べ利用日数）	B：順調	障害児通所施設の数については、概ね充足してきたものと考えられるが、 一部地域（玖北）では、資源が不足している状況である。 今後は、サービスの質の向上に取り組むとともに、居住地にかかわらず、 療育が必要な児童にサービス提供が行うことができるように努める。
			55障害児の受入れの推進	保育園、認定こども園、幼稚園、放課後児童教室等では、児童発達支援事業所、関係機関との連携を通して障害児の受入れを推進します。	障害児を受け入れた保育園に助成	B：順調	継続して実施する。
					小学校入学前の園児について、就学に関する特別支援教育上の課題や不安を把握するために園訪問を実施した。園・家庭・教育委員会の連携体制を構築し、情報共有を図ることで、円滑な就学と適切な支援の実現に努めた。	B：順調	就学前に園・家庭・教育委員会が連携し、情報共有することで、円滑な就学と適切な支援につなげることができ、今後も同様の取組を継続していく。
			56特別支援教育支援員の配置	小・中学校において、障害のある児童生徒の日常生活の介助や学習活動のサポートを行うため、特別支援教育支援員を配置します。	支援が必要な児童生徒の在籍状況及び学校からの要望を基に、小学校２１校、中学校１１校に計４８名の支援員を配置し、学校生活のサポートを行った。	C：要改善	支援が必要な児童生徒は増加傾向にあることから、支援員の増員等を検討する必要がある。
		(2)相談・支援の充実	57障害に関する理解促進	社会全体が障害児を温かく見守る環境を形成するため、多様な手段による情報提供を行い、障害や障害児への理解の促進を図ります。	心身障害者（児）理解促進・啓発イベントの開催 つながり日和 in IWAKUNI ～架け橋プロジェクト2025～ 令和7年10月5日（日） 愛宕スポーツコンプレックス ロータスカルチャーセンター 当日来場者数：1,457人 ふくしとまち障害者と健常者がつながることができるインクルーシブな一日を 過ごしてもらうイベントを開催 心身障害児者作品展の開催 令和7年11月29日～令和7年12月1日 出品数：302点　出品者数：519人　来場者数：266人	B：順調	講演会形式からイベント型に事業体系を変更し、これまでより多くの方に障害に対する理解を深めてもらえる機会となった。 継続的に事業を実施し、障害の有無に関係なく地域で生活することができる環境をととえられるよう努める。
			58特別児童扶養手当、障害児福祉手当、心身障害児福祉手当	特別児童扶養手当、障害児福祉手当、心身障害児福祉手当等の各種手当を支給します。	特別児童扶養手当　1級　118人、2級　281人 障害児福祉手当　77人 心身障害児福祉手当　184人	B：順調	手帳等交付時に手当について案内し、申請に至る場合が多い。今後も引き続き制度の周知、適正給付に努める。
			59重度心身障害者医療費助成制度	身体障害者手帳1～3級、療育手帳A等の児童の医療費について、保険診療の自己負担額を助成します。	受給者数　3,128人	B：順調	手帳申請時または交付時に制度説明、申請案内を行う。今後も引き続き制度の周知、適正交付に努める。
			60自立支援医療費（育成医療）	18歳未満の身体に障害がある児童又は医療を行わないと将来障害を残すと認められる児童に対し、世帯の所得水準等に応じ、自己負担額の一部を助成します。	支払決定実人数　20人	B：順調	18歳未満の身体に障害のある児童又は医療を行わないと将来に障害を残すと認められる児童で、確実な治療の効果を期待できる場合に医療費の一部を助成する制度で、医療機関からの案内で申請につながる場合が大多数。 今後も引き続き制度の周知、適正給付に努める。
			61短期入所・日中一時支援事業の充実	障害児の家族の就労支援及び一時的休息のため、障害児を一時的に預かる支援を行います。	令和7年度　日中一時支援事業実績（児童分） 利用実人数：112人　利用延べ日数：2,195日 令和7年度　短期入所利用実績（児童分） 利用実人数：11人　利用延べ日数：282日	B：順調	日中一時支援、短期入所の利用と通して保護者の就労支援、レスパイトにつながったと考えられる。 児童の短期入所については、受け入れられる施設が少ないことが課題。 医療的ケアを必要としている児童については、市内では受け入れ先がないため、今後市内での受け入れ先の確保に努める。
			62障害児及び家族等への支援	ペアレントメンターやピアサポート活動、あいあいサークルを通じて障害児やその保護者が気軽に相談できる機会を創出します。また、支援者に対しペアレントプログラム等を学ぶ講演会や研修会を開催します。	スクラム岩国の活動の一環としてペアレントメンターやピアサポート活動を実施。また県事業あいあいサークルを通じて、発達障害児とその家族に対する支援事業を行った。令和7年度はペアレントメンターの人数を5名増やした。 あいあいサークル利用数　343組 ペアレントプログラム等受講者数　233人（研修開催回数　5回） ペアレントメンター人数　14人 ピアサポート活動参加者数　63人（相談会開催回数　7回）	B：順調	ペアレントメンターやピアサポート活動、あいあいサークルを実施する場所について、障害児や保護者が参加しやすい場所・環境を探しています。療育の拠点である岩国市療育センターの近くが望ましいが、年間を通じて借りられる適した場所が見つからないことが課題。 今後も現在の活動を引き続き実施し、障害児のみならず障害者の保護者についても切れ目のない支援を実施できるよう取り組む。

基本目標	基本施策	取組の方向性	取組	内容	令和7年度実績（できるだけ数値を交えて具体的に）	評価	左記評価の要因・どんな効果、課題があったか。今後の展開予定
	2 複雑・多様化の状況等にあるこどもと家庭への支援の充実	(1)こどもの貧困対策の推進	63相談体制の充実	生活に困窮する家庭のこどもを含め、すべてのこどもが心身ともに健やかに育つよう、こどもと家庭の問題に関する相談体制の充実を図ります。	保育士、社会福祉士、教員等の専門職により、子育て家庭に対する相談・支援を実施した。 新規相談件数　671件（養護相談620件、保健相談21件、障害相談6件、非行相談2件、育成相談20件、その他相談2件）	B：順調	相談者からの悩みや相談に対して、福祉サービスや専門相談機関への案内だけでなく、家庭において、どのようなことに困っているのか、根本的な課題に対して向き合って対応してきた。今後についても、子どもや保護者からの相談内容だけではなく、家庭が抱えている課題について支援できるように努めたい。
			64庁内関係課の連携体制の強化	早期に課題を共有し、適切かつ迅速な対応につなげるため、福祉部局と教育委員会、学校等との連携をさらに強化します。	単独では対応が困難な事例に対しチームとして対応力の向上を目指す重層事業の実施に向けて関係課間で調整を行った。毎月WG会議。	B：順調	課横断的な支援のあり方に関する意見交換を通じ、重層的支援体制（整備事業）は令和9年度から実装予定。
					庁内関係機関との情報共有に努め、相互に連携を図ることで、適切な支援を実施した。	B：順調	庁内関係機関との情報共有や連携については、重点的に実施している。課題を早期に共有し、適切かつ迅速な対応につなげるため、今後についても、情報共有や連携を継続していきたい。
					就学援助の申請手続きが難しい世帯などに対して、必要に応じて障害支援課やこども家庭課などと連携し、適切に申請手続きが行えるように情報提供を行った。	B：順調	申請手続きが困難な世帯に対し、関係部署と連携を取ることで必要な支援制度につなげることができた。窓口や学校からの相談に対し、関係部署と連携した丁寧な対応により、申請漏れの防止につながった。 今後も個別の状況に応じて、適切に申請が行われるよう支援していく。
			65教育の支援	すべてのこどもが教育を均等に受けられるよう、就学前の教育・保育に係る保育料の無償化・軽減をはじめ、就学援助、奨学金貸付などにより、教育機会の提供を図ります。	多子世帯の副食費を助成　74人	B：順調	継続して実施する。
					令和7年度は、高校在学生1名、大学等（専修学校専門課程、短期大学含）在学生16名に対して、新規の奨学金の貸付けを行った。	B：順調	経済的な事情により修学が困難な生徒や学生に対し奨学金の貸付けを行うことで、教育の機会の確保につながった。今後も、引き続き制度の周知を行う。
					令和7年度　決定件数（実際に援助を行った児童数） 就学援助　小学校　554件 中学校　383件 奨励費　小学校　157件 中学校　70件	B：順調	初めて就学援助の対象になる世帯については、小学校入学前の就学時検診案内や、入学式の際に案内を行うなどして、就学援助制度の周知を徹底している。電子申請でも受付可能としている。就学援助の申請開始時期に広報紙に掲載したり、更新案内を行ったりした。引き続き、対象となる可能性のある保護者へ広く周知するよう努める。
			66保護者に対する就労の支援	保護者の就労による経済的自立を支援するため、ハローワークが中心となり、福祉部局、関係機関で協議会を設置し、参加機関が一体となった就業支援を行います。	出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン 相談件数：27件 就職数：7件	B：順調	岩国公共職業安定所の実施事業であるが、児童扶養手当の現況届受付時期に岩国市役所庁舎内等で実施することにより、効果的な支援につなげることができた。 今後は、周知方法の工夫や関係機関との連携強化を図り、より効果的な就労支援につながるよう努める。
		(2)ひとり親家庭等への支援の充実	67児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭や重度の障害の状態にある父または母が、児童を育成している家庭において、生活の安定と自立の促進、児童の福祉の増進を図るために児童扶養手当を支給します。	児童扶養手当受給者数：940人 （令和8年3月末時点）	B：順調	法定受託事務として適正な制度運用に努め、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与することができた。 今後も制度を必要とする方へ確実に支援が行き届くよう、丁寧な案内や相談対応に継続して取り組む。
			68ひとり親家庭医療費助成制度	ひとり親家庭の親とこどもの医療費について、保険診療の自己負担額を助成します。	ひとり親家庭医療費助成制度 月平均受給者数：1,559人 総受診件数：24,688件 総助成医療費：66,636,460円	B：順調	医療費の助成を実施することで、子育て家庭の経済負担を軽減することができた。 安心して子育てができるよう、継続して実施していく必要があると考える。
			69母子父子寡婦福祉資金の貸付	ひとり親家庭等が、経済的自立により安定した生活を営むことができるよう、県と連携して各種福祉資金の貸付を行います。	令和7年度相談件数：61件 令和7年度利用実績：0件	B：順調	令和7年度の利用実績はなかったが、ひとり親家庭等の経済的自立を支援する制度として一定の意義を有している。 今後も県と連携し、制度を必要とする方へ適切に情報提供を行うなど、利用しやすい相談体制の維持に努める。
			70就業支援の充実	母子・父子自立支援員を設置し、ひとり親家庭等が抱えている問題の相談に応じ、その解決に必要な助言や情報提供を行うなど、自立に向けた支援を行います。また、ひとり親家庭の父母が就業に結びつく可能性の高い技能や資格を取得するための費用や養成機関で修業する際の生活費の負担軽減を図るための給付金を支給します。	令和7年度相談件数： 自立支援教育訓練給付金給付事業費補助金 受給者数：1人 支給額：35,200円 高等職業訓練促進給付金等給付事業費補助金 受給者数：3人 支給額：4,130,000円	B：順調	母子・父子自立支援員による相談支援に加え、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給により、ひとり親家庭等の資格取得や就業支援につなげることができた。 今後も制度の周知及び相談支援の充実を図り、ひとり親家庭等のさらなる自立促進に努める。
			71母子生活支援施設への入所	こどもを養育している母子家庭等が、生活困窮やDVなどにより支援を必要としている場合に、母子生活支援施設への入所を行い、自立に向けた支援を行います。	生活困窮やDVなどにより支援を必要としている母子家庭に対して、円滑な施設入所を行うことができた。	B：順調	生活困窮やDVなどにより支援を必要としている母子家庭に対して、状況確認や施設への情報提供を行い、円滑な施設入所につなげていく。
		(3)ヤングケアラーへの支援の推進	72意識の啓発や学校での早期発見、関係機関との連携	ヤングケアラーについての周知を図り、小・中学校等と連携し実態把握に努めることで、ヤングケアラーに対する早期の支援を行います。	令和7年6月に、岩国市立の小中学校において、ヤングケアラー啓発パンフレットを用いて、各担任から生徒へヤングケアラーについて説明したうえで、小学3年生から中学3年生の生徒へアンケートを実施。相談を希望したい生徒を確認し、個別に対応することができた。	B：順調	令和7年度からアンケート調査が開始され、今後は毎年度実施する予定。教育委員会と連携して取り組めており、ヤングケアラーについての周知・啓発に加え、支援を必要とするこどもを発見することや、こどもが大人に相談する機会の一つとなっており、引き続き取り組んでいく。
					小・中学校及びこども家庭センターと連携し、ヤングケアラーの実態把握及び早期支援に努めた。	B：順調	今後も現在の取組みを継続していく必要がある。
			73重層的な支援体制の促進	複合的な課題を抱えるこどもにかかわる、障害、高齢、生活困窮などの関係機関と連携した支援を行う体制を構築します。	分野を超えた関係機関が連携して支援できるよう、体制整備に向けて庁内関係課で検討した。	B：順調	引き続き庁内での検討を行い、外部の支援関係機関等へも理解や協力を求めていく。
		(4)複雑・多様化の状況にあるこども・家族への支援の推進	74育てにくさを感じる親への支援	言語や文化の異なるこども、未熟児・多胎児、発達に遅れのあるこども、障害のあるこどもなどの親は、育児不安や負担が大きいため、必要に応じて保育や教育、医療・療育等、専門機関と連携を図り、相談支援を行います。	・乳幼児の発達についての専門職による相談会利用者13件	B：順調	令和6年度からは県療育相談会が中止、県発達クリニクの回数減とあわせて、市が発達相談会を実施し、必要な方が相談できる体制を整えた。 今後も発達に関する専門的な相談を、必要な方が受けることができるよう、相談の機会を提供する。

基本目標	基本施策	取組の方向性	取組	内容	令和7年度実績（できるだけ数値を交えて具体的に）	評価	左記評価の要因・どんな効果、課題があったか。今後の展開予定
			（73）重層的な支援体制の促進（再掲）	複合的な課題を抱えるこどもにかかわる、障害、高齢、生活困窮などの関係機関と連携した支援を行う体制を構築します。	分野を超えた関係機関が連携して支援できるよう、体制整備に向けて庁内関係課で検討した。	B：順調	引き続き庁内での検討を行い、外部の支援関係機関等へも理解や協力を求めていく。
			75教育相談体制の充実	いじめや暴力行為などの児童生徒の問題行動や不登校などに対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実を図ります。	・市立小中学校、保護者等へスクールソーシャルワーカーを適宜派遣し、支援を行った。 ・市独自の取組みとして、必要に応じてスクールカウンセラーを緊急派遣した。 ・全ての市立中学校区（小学校はその校区内の連携小学校）に、スクールカウンセラーを配置した(県事業)。	B：順調	スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの派遣を実施することにより、児童生徒等への支援につながった。 中学校区へのスクールカウンセラー配置については、県事業であり、実施の必要性がある。 今後も課題を抱える児童生徒や保護者に寄り添い、支援する必要がある。
			76「心の支援員」の派遣	申請のあった市立小・中学校に心の支援員を派遣し、不登校などの問題を抱える児童生徒を対象に相談室等の別室や家庭での学習支援、教育相談を行うことによって児童生徒の教室復帰あるいは支援教室通室を支援します。	申請のあった市立小・中学校及び教育支援教室に延べ2,100時間心の支援員を派遣した。	B：順調	心の支援員の派遣を実施することにより、不登校児童生徒への支援につながった。 今後も支援を継続していく必要がある。
			77「岩国ファミリーピアサロン・つなぐ」の開催	不登校・不登校傾向のこどもを持つ家族が悩みや体験談を話し合う機会を提供し、家族同士のつながりをつくります。	「岩国ファミリーピアサロン・つなぐ」を年4回開催し、延べ44人の保護者の参加があった。	B：順調	開始から2年目を迎えた同会の開催により、保護者同士のつながりが深まった。 今後も継続して開催していく必要がある。
			78いじめ問題等生徒指導上の諸問題に対する実態把握と支援	集団生活の中で、児童生徒がより良く成長するための支援やいじめ問題をはじめとする諸問題の未然防止、早期発見、早期解決への取組に向けた指導・助言を行います。また、いじめ防止対策連絡協議会において、関係機関及び諸団体と連携します。	市立小・中学校におけるいじめ問題等の未然防止、早期発見、早期解決への取組に向けた指導・助言を行った。	B：順調	今後も現在の取組みを継続していく必要がある。
			（31）こどもの自殺対策の推進（再掲）	市立小・中学校のすべての児童生徒に「悩み相談窓口紹介カード」を配布し、相談機関や相談ダイヤルの紹介を行います。	春休み前に市立小・中学校のすべての児童生徒に「悩み相談窓口紹介カード」を配布した。 なお、夏休み及び冬休み前には山口県が作成したカードを配布した。	B：順調	今後もこどもの自殺対策としてカード配布の取組みを行う。
			（32）ゲートキーパーの養成（再掲）	市民・地域の支援者等を対象としたゲートキーパー養成講座を開催します。	5地区の福祉員、市民、市職員を対象に全8回実施。令和7年度は133名の方に受講していただいた。（累計1796名実施。）	A：極めて良好	年間100名以上に対して実施できている。全地区の福祉員を対象に実施できるよう令和8年度も継続して、実施。今後は、若者を対象に実施することや、こどもの周囲の大人を対象に実施できるよう検討していく。
4 こどもの成長と自立を支える	1 教育環境の充実	(1)教育・保育の質の向上	79就学前教育の内容の充実	こどもの感性と、心身の健やかな成長を念頭に、遊びや、保育の中で小学校へ円滑に移行できるよう、必要な教育を盛り込みます。	外部講師を招集し、こどもの感性と心身の健やかな成長を目指したカリキュラムを導入した。	B：順調	継続して実施する。
			80保育士、幼稚園教諭の研修の充実	潜在的保育士等も含め、すべての保育士、幼稚園教諭を対象とした研修を実施し保育スキルの向上を目指します。また、県内の研修に参加するための支援も実施します。	保育の質の向上のための研修会を実施2回　325人	B：順調	継続して実施する。
			81保幼小連携	私立・公立含め、岩国地域の保育園、認定こども園、幼稚園、小学校合同による、保幼小連携会議を実施します。	保幼小連携合同研修会を開催	B：順調	継続して実施する。
					8月に保幼小連携合同会議を実施し、切れ目のない支援を推進するため、保育園・幼稚園・小学校の教職員が連携してカリキュラムの作成や情報交換を行った。	B：順調	保育園・幼稚園・小学校の教職員が連携することで、切れ目のない支援につながり、今後も同様の取組を継続していく。
			82外国人のこども等への支援	言語や文化の異なる外国人幼児が保育園、認定こども園、幼稚園などを円滑に利用できるよう、また外国人の保護者と事業者のコミュニケーションが円滑に行えるよう支援を行います。	日本語、英語両方とも堪能な支援員の確保に要する経費の一部を助成 4施設6人	B：順調	継続して実施する。
		(2)教育環境の整備	83学校教育の充実	「岩国市教育基本計画」に基づき、学校・家庭・地域との信頼関係をさらに深め、岩国を愛し、夢を抱き、生き抜く力が育まれる教育施策を行います。また、心の教育や道徳教育、人権教育のさらなる充実を図るとともに、心に働きかける生徒指導を推進します。	道徳教育については、「やまぐちっ子の心を育む道徳教育」プロジェクト推進校が実施する道徳科の授業研究大会へ各学校の道徳教育推進教師が参加し、好事例の普及と実践力の向上が図られる、市教委として研修や継続的な支援を実施した。また、著名な講師による講演会を開催し、児童生徒の心に響く学びの機会を提供するとともに、教員の道徳教育に関する指導力向上を図った。 人権教育については、小・中学校における人権教育推進上の課題等について共通理解を図り、人権教育の充実を図ることを目的に、管理職及び教諭を対象にした研修を5回実施した。	B：順調	研修内容をもとに、各学校において児童生徒や地域の実態に応じた人権教育を展開するとともに、人権教育参観日や人権講演会を実施することで保護者への啓発の機会とした。引き続き教職員を対象とした研修を実施し、人権教育の充実に努めていく。
			（39）地域協育ネット及びコミュニティ・スクールの推進（再掲）	地域住民、保護者、学校が協働し、こどもの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援する地域協育ネット及びコミュニティ・スクールの取組を推進します。	岩国市の小・中学校においては、地域協育ネット及びコミュニティ・スクールの実施率は100%であり、学校運営協議会の年間実施回数は平均4.5回であった。地域協育ネット協議会を兼ねて開催する場合も多い。また、多くの中学校区において、地域協育ネットを基盤としてこども・教職員・保護者・地域住民による熟議を実施した。	A：極めて良好	地域教育ネットとコミュニティスクールを一体的に推進することで、こどもたちの9年間の育ちや学びを地域全体で支える仕組みが整っており、こどもたちが「地域のためにできること・したいこと」を考える機会も増えている。一方で、地域住民の高齢化や関わる大人の固定化は否めない。持続可能な地域連携教育となるよう、取組の工夫が必要である。
					市内全中学校区に配置している地域学校協働活動推進員や学校担当者等を対象とした研修会を2回実施し、学校と地域の連携強化やマネジメント力の向上につながった。	B：順調	各学校において、公民館・地域団体・行政などと連携して、学校だけではできない体験を行うなど、地域全体でこどもを育てる取り組みを行うことが出来た。今後は、学校と地域の連携における連絡調整や地域協育ネットの運営主体を学校主体から地域主体へと移行していきたい。

基本目標	基本施策	取組の方向性	取組	内容	令和7年度実績（できるだけ数値を交えて具体的に）	評価	左記評価の要因・どんな効果、課題があったか。今後の展開予定
			84家庭の教育力向上への支援	子育てに関する情報の提供や学習機会の提供、さらには家庭教育を支える人材を養成し地域全体で家庭教育を支援します。また、各小学校を拠点とし、学校と地域人材が連携しながら、保護者が主体的に家庭教育を進めていくことができるよう、家庭教育支援員等による相談対応などの支援を推進します。	「とどける」家庭教育支援事業では、市立小学校23校に家庭教育支援員64人を配置し、不安や悩みを抱えた家庭を対象に、家庭訪問や児童の登校支援、保護者の子育て相談などの支援を行うと共に、支援員の資質向上を目的とした研修会を行った。 また、18歳以下のこどもの保護者等を対象とし、家庭教育支援員のチーフサポーターが中央図書館などを会場に毎月サロンを行う、おしゃべり広場「ほっこり」を新たに開催し1回につき5～10人の相談者の参加があった。 さらに、家庭の教育力の向上を目的として、市立小学校等の保護者を対象とした「子育て学習会」や、市立中学校の保護者を対象とした「家庭教育講座」を開催した。 そのほか、親子対象の行事や学習機会を掲載した家庭教育支援のための親子向けリーフレット「いわくにっこ」を年3回発行し、市内全児童に配布するなどした。	B：順調	ひとり親家庭の増加や不登校など、家庭における様々な問題が複雑化する中で、社会全体での家庭教育支援の必要性は高まっており、孤立化や子育てに悩む家庭への「とどける」家庭教育支援によって、各家庭の課題の改善につなげることができた。 今後については、支援員の支援の質の向上と関係機関の連携を図るため、学校教育・家庭教育・福祉部局等の合同研修会を開催すると共に、切れ目のない支援を行うため、各小学校に配置している支援員の中学校への展開を図る。 また、「子育て学習会」や「家庭教育講座」は、各学校に開催実績を共有し、講座内容の充実を図り、「いわくにっこ」は取材を強化し、必要な情報の提供に努める。
			85英語教育の充実	小・中学校における英語の学びについて、ALTの全校配置など手厚くレベルの高い教育を行っていくとともに、基地があるまちという環境を生かして、日本人と外国人のこどもたちが、スポーツやゲームなどを通じて自然な交流が行える場を提供します。	・市立小学校28校に対し、外国語指導助手（ALT）10名を配置し、授業支援を実施。市立中学校14校に対し、国際交流支援員14名を常駐配置し、生徒への語学指導、地域への語学指導、国際交流教室等を実施。 ・夏休み期間に日米の中高生を対象にした交流イベントを実施。 令和7年度　岩国市小中一貫教育・英語教育に関する調査より この一年間に、学校や塾以外の場で外国の人と話したり交流したりした児童の割合：40%（令和7年度目標値：42%）	B：順調	令和6年度　岩国市小中一貫教育・英語教育に関する調査より この一年間に、学校や塾以外の場で外国の人と話したり交流したりした児童の割合：40% 令和7年度も前年度と同様の割合を維持しており、取り組みは順調に進捗していると判断する。 英語交流イベントや国際交流の機会を提供しているものの、その参加が継続的な英語学習や国際交流の実践に結び付いているかを十分に把握できていないことが課題である。 今後は、イベント内での英語交流センターの周知により利用促進を図るとともに、土日祝日も含めて同施設へALTを配置し、日々の学習環境を整備していく。
			86日本語指導支援員の配置	小・中学校において、日本語指導が必要な児童生徒に対し、学習活動のサポートを行うため、日本語指導支援員を配置します。	市内5校に日本語指導教室を設置し、7名の日本語指導担当教諭と10名の日本語指導支援員を配置した。また、日本語指導担当教諭、日本語指導支援員、管理職を対象にした研修会を、年3回実施した。	C：要改善	日本語指導支援員を配置することで、日本語指導教室での個別指導だけではなく、学級での授業において入り込み指導を行うことができ、日本語指導教室での指導の効果や対象児童生徒の困り感を的確に把握して、次の指導につなぐことができている。より効果的な支援を行うためには、日本語指導教室の増設や日本語指導支援員の増員が必要である。
			87ブックスタート事業と読書活動の推進	ブックスタート事業、そのフォローアップとしての図書館でのおはなし会等を実施し、こどもが読書に親しむ機会を提供します。	・関係各課との協働により、ブックスタート事業を実施（22回682組の親子）。新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止していた、ボランティアによる読み聞かせを再開。 ・おはなし会を市内各館で定期的に実施（219回1,896人）	B：順調	・ブックスタート事業は、引き続き、親子一組一組に絵本を手渡すとともに、ボランティアへの読み聞かせを行うことで、絵本の楽しさを伝えていきたい。 ・おはなし会は、引き続き定期的に実施する。
			88図書館サービス網の整備	市内図書館、自動車図書館、電子図書館におけるサービスを充実し、市内すべてのこどもの読書活動を支える環境の整備を図ります。	・市内の認定こども園（1園）・保育園（4園）・児童館（1館）・小学校（22校）へ、2週間に1回、自動車図書館の巡回を実施した。 ・「電子図書館学校連携」（申請のあった学校の児童や教員へ電子図書館のID・パスワードを一括発行するサービス）を実施し、小学校10校・中学校3校から申請があった。	B：順調	・自動車図書館の巡回は引き続き実施する。 ・電子図書館学校連携について、令和8年度からは市内公立小・中学校の全校児童生徒を対象に、電子図書館のID・パスワードの発行を実施している。
2　社会的自立の支援の充実	(1)次代を担う人材の育成		89キャリア教育の推進	こどもたちが健やかに成長し、社会の中でたくましく生きていくことができるよう、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。	「岩国市キャリア教育推進事業」として美和中学校区を指定し、令和6・7年度において研究を推進するとともに、公開授業研究会を開催することで研究の成果を市内各校へ広めた。	A：極めて良好	公開授業研究会には市内各校から1名以上が参加し、研究内容や成果について協議するとともに、各校において復伝を行うことで研究の成果を広めた。 令和8・9年度は錦中学校区を事業の指定校とし、引き続き研究を行っていく。
			90青少年海外派遣事業	青少年海外派遣事業を実施し、青少年の国際理解を深め次代を担う人材の育成を図ります。	市内在住の高校生15名を16日間にわたって米国ワシントン州エベレット市に派遣。 英語研修に加え、現地学生と交流、キャンパスツアー、エベレット市議会表敬訪問、大学訪問、州立公園でハイキング、シアトル1日研修、ボーイング社工場見学、エベレット港訪問などのアクティビティを通して国際交流を体験した。	B：順調	参加者は報告会を開催し自らの体験を報告した。現地でのホストファミリーとのコミュニケーションや異文化に触れることを通じて、国際感覚を醸成できたと思われる。 今後の展開及び課題について、旅費等の経費が年々上昇しているので、費用負担を含めて、今後検討の余地がある。
			91若者就職支援事業	市内中高生に対し、地元企業や職業への理解を深め、将来の進路選択の一助となるよう、市内企業の紹介を行います。	職業理解セミナー実施 高等学校（2校　163名）、中学校（2校　35名）	B：順調	市内企業の若手社員等へのインタビュー動画を市内中・高校へ提供し、キャリア教育に活用している。 生徒の市内産業や職業への理解促進と、地元企業の魅力発信につながっており、今後も6校での活用を目標とする。
			92消費者教育の推進	生活に欠かせない消費行動で起こりかねないトラブルを防止するため、学校への出前講座や消費生活情報の提供等、児童生徒の発達段階に応じた消費者教育を行います。	○小学校での出前講座（参加者55名）、高等学校での出前講座（参加者222名）を開催した。講座の開催に当たっては、それぞれの発達段階及び遭遇する可能性の高いトラブルなどの啓発を行った。 ○夏休みには市内の小学生（参加者10名）を対象とした消費生活セミナーを開催した。 ○市内小学6年生（3,056名）及び中学3年生（3,079名）を対象に消費生活知識に関するリーフレット配布、夏休み前に市内高校生（2,465名）を対象にネットリテラシーに関するリーフレット配布、社会人になる市内高校3年生（772名）を対象に消費トラブル防止リーフレットの配布を行った。	B：順調	出前講座の周知を行った結果、新たな高等学校から出前講座の申し込みがあった。 小学校、高等学校では出前講座を実施できたものの、中学校での出前講座が叶わなかった。 市内の学校に対して、消費生活センターの出前講座の存在をより一層周知することで、若年層への消費者教育として出前講座を活用いただけるよう努める。
			93結婚を希望する人への支援の推進	やまぐち結婚応縁センターと連携し、結婚を希望する人を支援します。	やまぐち結婚応援団、やまぐち結婚応縁センターの紹介をホームページ及び広報紙（7/15号）に掲載	B：順調	令和8年度は広島広域都市圏主催の出会いイベント開催予定
	(2)居場所づくりの推進		94学習支援事業	「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮家庭を対象に進路相談、学びの場を提供及び学習支援事業を行います。	生活困窮家庭（生活保護又は就学援助受給世帯）の児童・生徒を対象に授業のフォローアップを実施。学びの場を提供するとともに、進路相談を通じ、子どもの将来の自立を後押しするための支援を行った。 令和7年度実績　参加者数(延べ)565人　開催回数89回	C：要改善	多様で複合的な問題を多く抱えがちとはいえ、ケースワーカーがかかわっている被保護世帯の参加がほぼ見られなかった点は課題として認識し、働きかけを強化する。対象者にとってさらに利用しやすい環境を整えるため、令和8年度にもう一会場を増やし、教室を計3か所設ける。
			95こどもの居場所づくり	こどもの心身の状況や置かれている環境等にかかわらず、家庭や学校以外の、こどもの居場所づくりに取り組みます。	令和7年11月に、「岩国市こどもの居場所に関する連絡会」を開催し、庁内関係部署に加え、当事者団体代表もメンバーに加わってもらい、様々な意見を出し合った。その意見も参考にして、ホームページ上での「こどもの居場所」の掲載方法を工夫し、周知の拡大を図った。	B：順調	市内における「こどもの居場所」を把握・周知をしていく中で、実際にこども達が居場所としての利用をしていくかが課題となっている。「いこいと学びのテラス」や「いわくに交流テラスMiraido」等、新たな施設ができたことで、「こどもの居場所」としての実際の利用が見えると思われる。関係部署や当事者団体とも連携し、連絡会等で情報共有し、他の場所や施設においての活用につなげていきたい。

基本目標	基本施策	取組の方向性	取組	内容	令和7年度実績（できるだけ数値を交えて具体的に）	評価	左記評価の要因・どんな効果、課題があったか。今後の展開予定
			96まちづくり	世代を超えた様々な交流が行えるいこいと学びの交流テラスや、図書館機能を核とした「にぎわい創出施設」を整備します。	いこいと学びの交流テラスの整備工事を完了した。 令和８年４月19日に開館。 「にぎわい創出施設」については岩国駅前西口広場周辺等でのイベントにおいてプロモーション業務を実施。	B：順調	いこいと学びの交流テラスについて、令和８年４月の開館に向けて整備・工事スケジュールの調整に努めた。 「にぎわい創出施設」は今後も再開発ビルの進捗状況に合わせて事業を進めていく。
５ 子育てと仕事を両立できる環境をつくる	１ 子育てと仕事を両立するための支援の充実	(1)教育・保育の充実	97教育・保育事業の充実	需要を的確に把握し、保育園や認定こども園、幼稚園等の教育・保育事業の提供の質の向上を図ります。	保育士加配　２１施設新規保育士　２４人	B：順調	継続して実施する。
			98保育園等での一時預かり保育事業	保護者等のパート就労や病気等で一時的に家庭での保育が困難な場合や、保護者のリフレッシュのために、保育園、認定こども園でこどもを一時的に預かります。	15施設で実施　891人	B：順調	継続して実施する。
			99こども誰でも通園制度	すべてのこどもの育ちを応援し、すべての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、就労要件を問わず、月一定時間まで保育します。	R8から事業を開始するための実施事業所の認可等	B：順調	R8から開始の事業
			100幼稚園等での預かり保育事業	認定こども園、幼稚園で、在園児を対象に通常の利用時間以外に保育を実施します。	12施設で実施　5,119人	B：順調	継続して実施する。
			101多様な保育サービスの充実	延長保育や休日保育、病児保育等の多様な保育サービスの充実を図ります。	延長保育17施設　　514人 病児保育4施設　1,917人 休日保育１施設　　314人	B：順調	継続して実施する。
		(2)放課後児童教室の充実	102放課後児童健全育成事業	「遊び」及び「生活」を通して児童の健全育成を図るため、就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後の時間帯において保護者の代わりに生活の場を提供します。保育が必要な家庭への支援を引き続き行うとともに、発達障害等配慮が必要な児童についても適切な対応ができるよう、質の向上を図ります。	対象児童： 　小学生（全学年） 保育時間： 　平日　授業終了時～18：30 　土・長期休業日　8：00～18：30 保育料： 　3,000円（8月は4,000円） 定員： 　1,758人 登録児童数： 　1,340人（R7.5.1現在） 灘放課後児童教室ほか運営業務に関する公募型プロポーザルを実施。 由宇、由西、通津、灘、中洋の５教室について、令和８年度から受託事業者：シダックス大新東ヒューマンサービス㈱による運営を開始している。	C：要改善	市内のほとんどの小学校区に放課後児童教室を実施しており、低学年の児童を中心に利用されている。 一方で、施設の不足等により一部の放課後児童教室では高学年の児童が利用できない状況が続いている。 対策として施設の拡充や民間委託による運営を進めており、待機児童の数は減少しているが、今後、これまでの対策に加えて民間事業所への運営支援を行うことなどにより、待機児童の解消に努めていく。
			103放課後子供教室との連携	放課後児童教室に通う児童も放課後子供教室の活動に参加できるよう、支援員同士が情報を共有し、活動場所への移動についても配慮するなど環境整備に努めます。放課後子供教室の実施にあたっては、関係機関と連携し、学校の余裕教室や放課後に使われていない特別教室等の活用を促進します。教育委員会、市長部局、PTA、子ども会関係者及び主任児童委員等の有識者で構成する放課後児童対策検討会を開催し、事業の実施状況や課題について協議・検討を行います。	放課後子供教室12カ所のうち、放課後児童教室が設置されていない2カ所を除いた10カ所が放課後児童教室と連携しており、内訳としては、校内交流型が8カ所、連携型が2カ所となっている。 また、教育委員会と市長部局とが連携して岩国市放課後児童対策検討会を開催し、有識者等から放課後児童教室、放課後子供教室の課題について助言を受けた。	B：順調	放課後児童教室との連携については、参加者を募集する際の協力や、活動場所への移動の引率などで連携が図られているが、教室ごとに連携の程度が異なるため、今後もより一層、放課後児童教室との連携を推進する取組を継続したい。 また、放課後児童対策検討会では、生涯学習課と保育幼稚園課が連携する場として、それぞれの現状や課題について、PTAや子ども会、民生児童委員などの委員と情報共有を行い、助言等を受けることができた。
	２ ワーク・ライフ・バランスの推進	(1)ワーク・ライフ・バランスを実現するための意識啓発の推進	104ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	セミナーの開催や情報提供により、仕事中心のライフスタイルの見直しに向けた啓発を行います。	ワーク・ライフ・バランスセミナー受講者数　118人	B：順調	引き続き、女性の再就職応援セミナーなど女性活躍推進とともに男性の家事・育児への参画を促進するため、男性も参加しやすい料理教室などの生活講座等を開催し、男性の自立を促進し、ワークライフバランスの意識の醸成を図る。
			105ワーク・ライフ・バランスの取組の推進	育児休業制度の定着・促進や労働時間の短縮に向け、企業を含めた関係機関との取組を推進します。	ワーク・ライフ・バランスに取り組む市内事業者数 119事業者	B：順調	アドバイザーを派遣するなど伴走型で取り組んだ結果、登録者数は増加した。引き続き、登録事業者数を増やすことにより、ワーク・ライフ・バランス推進の浸透度を測る。

3 児童人口

	令和6年度	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
	実績	推計	実績	推計	実績	推計	実績	推計	実績	推計	実績
0歳児	639	676	659	662	690	651		640		630	
1歳児	749	655	645	692	674	678		667		656	
2歳児	776	743	752	649	648	686		672		661	
3歳児	732	769	785	736	748	643		680		666	
4歳児	875	735	742	772	785	739		646		683	
5歳児	798	870	883	731	744	768		735		642	
小1	878	795	808	867	883	729		765		733	
小2	864	875	875	792	809	864		726		762	
小3	983	863	876	874	881	791		863		725	
小4	948	979	985	859	876	870		787		859	
小5	1,005	948	949	979	988	859		870		787	
小6	1,021	1,008	1,007	951	949	982		862		873	
未就学児童	4,569	4,448	4,466	4,242	4,289	4,165		4,040		3,938	
小学生	5,699	5,468	5,500	5,322	5,386	5,095		4,873		4,739	

※各年度4月1日

4教育・保育施設の充実

①令和7年度　量の見込みと確保方策に対する入園（所）者数実績

提供区域	項　目		1号認定	2号認定		3号認定		
				Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	
			3～5歳	教育希望	保育希望	0歳	1歳	2歳
市全域	量の見込み①		712 人	237 人	1,583 人	292 人	391 人	452 人
	確保方策	特定教育・保育施設	1,074 人	268 人	1,692 人	246 人	409 人	512 人
		地域型保育事業	0 人	0 人	0 人	9 人	10 人	10 人
		合　計②	1,074 人	268 人	1,692 人	255 人	419 人	522 人
	入所者数③		772 人	177 人	1,346 人	85 人	399 人	443 人
	差 引　②-③		302 人	91 人	346 人	170 人	20 人	79 人
岩国地域	量の見込み①		567 人	195 人	1,086 人	200 人	284 人	328 人
	確保方策	特定教育・保育施設	823 人	206 人	1,175 人	172 人	293 人	372 人
		地域型保育事業	0 人	0 人	0 人	9 人	10 人	10 人
		合　計②	823 人	206 人	1,175 人	181 人	303 人	382 人
	入所者数③		623 人	138 人	989 人	66 人	315 人	337 人
	差 引　②-③		200 人	68 人	186 人	115 人	△ 12 人	45 人
由宇地域	量の見込み①		82 人	15 人	135 人	20 人	31 人	27 人
	確保方策	特定教育・保育施設	120 人	30 人	133 人	25 人	31 人	41 人
		地域型保育事業	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		合　計②	120 人	30 人	133 人	25 人	31 人	41 人
	入所者数③		64 人	22 人	116 人	9 人	24 人	31 人
	差 引　②-③		56 人	8 人	17 人	16 人	7 人	10 人
玖西地域	量の見込み①		60 人	27 人	328 人	67 人	73 人	93 人
	確保方策	特定教育・保育施設	124 人	30 人	315 人	44 人	72 人	85 人
		地域型保育事業	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		合　計②	124 人	30 人	315 人	44 人	72 人	85 人
	入所者数③		83 人	14 人	214 人	10 人	56 人	67 人
	差 引　②-③		41 人	16 人	101 人	34 人	16 人	18 人
玖北地域	量の見込み①		3 人	0 人	34 人	5 人	3 人	4 人
	確保方策	特定教育・保育施設	7 人	2 人	69 人	5 人	13 人	14 人
		地域型保育事業	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		合　計②	7 人	2 人	69 人	5 人	13 人	14 人
	入所者数③		2 人	3 人	27 人	0 人	4 人	8 人
	差 引　②-③		5 人	△ 1 人	42 人	5 人	9 人	6 人

入所者数は令和8年3月31日現在

成果・課題・今後の対応

待機児童は生じておらず、教育・保育の利用を希望する方はすべて利用できているが、岩国・玖西地域について利用定員を超えて入園している園もある。

5 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

1 利用者支援事業

子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を利用する際に、ニーズに沿った適切なサービスの提供を受けることができるよう、相談に応じ、助言、情報提供などの支援を行うとともに、関係機関との連絡調整を行う事業です。

（実施箇所数）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
基本型	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保量	1				
	差 引	0				
こども家庭センター型	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保量	1				
	差 引	0				
	費用	51,435 千円	千円	千円	千円	千円

成果・課題・今後の対応

①基本型

こども館において、教育・保育・その他の子育て支援に関する情報提供や相談対応・助言等を行っている。

②こども家庭センター型

令和5年4月より子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を一体的に行うこども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない総合的相談支援を行っている。令和6年4月からは、母子保健機能(従来の子育て世代包括支援センターが担ってきた機能)と児童福祉機能(子ども家庭総合支援拠点が担ってきた機能)が一本化され、利用者支援事業(こども家庭センター型)となった。

相談件数の増加や、相談内容が多岐にわたることから、対応スタッフの充実や関係機関との連携体制について継続的な検討が必要な状態である。

電話による相談については、月曜日から金曜日まではこども家庭センターで受け、土曜日及び日曜日については、こども館で受けている。

2 時間外保育事業（延長保育事業）

保育認定を受けたこどもを対象とし、通常の利用時間の前後に保育園等で保育を行う事業です。

（利用者数）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	458	442	442	436	432
利用実績	547				
差 引	−89				
費用	24,466 千円	千円	千円	千円	千円

成果・課題・今後の対応

時間外保育を必要とする子どもは、すべて当該保育を利用できている。

３ 放課後児童健全育成事業（放課後児童教室）

保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない小学生を対象とし、専用施設や小学校余裕教室等を活用して、適切な遊びや生活の場を提供する事業です。

（利用者数）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1年生	量の見込み	437	488	420	451	442
	利用実績	403				
	差 引	34				
2年生	量の見込み	407	375	416	354	379
	利用実績	404				
	差 引	3				
3年生	量の見込み	270	278	255	282	240
	利用実績	278				
	差 引	−8				
4年生	量の見込み	113	99	100	91	99
	利用実績	168				
	差 引	−55				
5年生	量の見込み	21	21	19	19	17
	利用実績	51				
	差 引	−30				
6年生	量の見込み	35	19	20	18	18
	利用実績	36				
	差 引	−1				
計	量の見込み	1283	1280	1230	1215	1195
	利用実績	1340				
	差 引	−57				
	費用	357,991 千円	千円	千円	千円	千円

校内交流型の放課後児童教室及び放課後子供教室　（か所）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標	11	11	11	11	11
実績	8				
差 引	3				

放課後子供教室　（か所）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標	13	13	13	13	13
実績	12				
差 引	1				

成果・課題・今後の対応

放課後児童教室の施設の拡充等により待機児童数は減少しているが、一部の放課後児童教室では高学年の児童の利用ができない状況が続いている。

そのため、不足する職員の確保対策等を目的とした放課後児童教室運営の民間委託に加え、令和7年度からは民設民営による運営の支援を行い、更なる待機児童の解消を進める。

４　子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の病気などのため、家庭でこどもを養育することが一時的に困難になった場合、児童福祉施設等で一時的に養育・保護をすることで児童及び家庭の福祉の向上を図る事業です。

（利用延人数/年）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	563	530	522	502	482
利用実績	107				
差 引	456				
費用	1,569　千円	千円	千円	千円	千円

成果・課題・今後の対応

市内に2施設（社会福祉法人はるか・特定非営利活動法人とりで）、市外に4施設（社会福祉法人共楽園[周南市]、社会福祉法人さくら福祉会[廿日市市]、社会福祉法人防府海北園[山口市]、社会福祉法人広島同胞援護財団[広島市]）の委託先を確保した。市内の施設では乳児の利用も可能。

５ 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

（訪問人数/年）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	686	675	663	653	642
利用実績	669				
差 引	17				
費用	1,405　千円	千円	千円	千円	千円

成果・課題・今後の対応

母子保健推進員、保健師、助産師が訪問を実施する。保護者の育児不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供を行うよい機会である。

６ 養育支援訪問事業

養育支援が必要な家庭に対し、保健師、保育士等が家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言等の支援を行う事業です。

（訪問延件数/年）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	100	100	100	100	100
利用実績	82				
差 引	18				

成果・課題・今後の対応

家事、育児等に対して不安若しくは負担を抱える子育て世帯又は支援を要する妊産婦、ヤングケアラー等がいる世帯を訪問支援員が訪問し、不安又は悩みを傾聴し、養育に関する指導・助言を行った。状況を確認し、必要に応じて、ヘルパー支援（子育て世帯訪問支援事業）へつなげていく。

7　地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

乳幼児及びその保護者が交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

（利用延人数/月）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	4,350	4,181	4,094	3,953	3,824
利用実績	3,396				
差 引	954				
費用	67,754　千円	千円	千円	千円	千円

成果・課題・今後の対応

共働き世帯の増加により、平日の利用者が減少している。
「子育てアプリ」の活用や子育て支援センターの紹介チラシを作成・配布すること、また、子育て支援センター間で情報共有することで、周知及び事業の情報提供を図っていく。

8　一時預かり事業

幼稚園型（1号認定）
　1号認定を受けて認定こども園、幼稚園を利用しているこどもを対象とし、通常の利用時間を超えて保育を行う事業です。
幼稚園型（2号認定Ⅰ）
　保育の必要性の認定を受けて幼稚園を利用しているこどもを対象とし、通常の利用時間を超えて保育を行う事業です。
幼稚園型以外
　0歳から5歳までのすべてのこどもを対象に、保護者の勤務や理由を問わず、一時的に保育園、認定こども園などで預かる事業です。

（利用延人数/年）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1号認定	量の見込み	9,875	8,912	8,199	7,486	6,898
	利用実績	6,539				
	差 引	3,336	8,912	8,199	7,486	6,898
2号認定	量の見込み	30,581	29,291	28,387	27,613	26,968
	利用実績	30,304				
	差 引	277	29,291	28,387	27,613	26,968
幼稚園型以外	量の見込み	2,040	1,888	1,799	1,711	1,641
	利用実績	1,172				
	差 引	868	1,888	1,799	1,711	1,641
	費用	62,848　千円	千円	千円	千円	千円

成果・課題・今後の対応

利用を希望する子どもはおおむね利用ができている。今後も事業継続していく。

9 病児・病後児保育事業

病気や病気からの回復期などで集団保育が困難なこどもを、保育士及び看護師が、病院、保育園等に設置された専用スペースで一時的に保育する事業です。

（利用延人数/年）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1,923	1,880	1,892	1,882	1,871
利用実績	1,917				
差 引	6				
費用	90,818 千円	千円	千円	千円	千円

成果・課題・今後の対応

市内4か所で実施している。
（岩国病院　キッドイン、もみじ保育園　シックキッズ、医師会病院　ぶちはぴ、高森福祉会　キッズたかもり）
病状で受け入れ困難な児童以外は、利用できている。令和5年度から利用支援システム導入を行い、利便性が高まっており、今後も引き続き事業の周知を図っていく。

10 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

こどもの預かり等の援助を受けることを希望する人と援助協力が可能な人との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

（利用延人数/年）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
未就学児童	量の見込み	183	175	172	166	162
	利用実績	343				
	差 引	−160				
小学生	量の見込み	851	828	793	758	737
	利用実績	949				
	差 引	−98				
	費用	9,815 千円	千円	千円	千円	千円

成果・課題・今後の対応

平成28年度から岩国市社会福祉協議会に事業を委託している。
7年度は、6年度に続き継続的に送迎を必要とする定期サポートの依頼により、利用実績が伸びた。
送迎の需要が多いこともあり、提供会員の高齢化がますます課題となる。
相互援助活動が円滑に実施できるように提供会員の増加に努める。
8年度からサポートの実績に応じて市から1時間あたり400円の助成を始めた

11 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、「健康状態の把握」「検査計測」「保健指導」を実施するとともに、妊娠期間中、必要に応じて医学的検査を実施する事業です。

（受診延回数/年）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	8,570	8,431	8,287	8,150	8,018
利用実績	8,155				
差 引	415				
費用	71,726 千円	千円	千円	千円	千円

成果・課題・今後の対応

山口県医師会及び近隣の医療機関と委託契約している。また、里帰り出産の方に対し、償還助成を行う。妊婦の健康管理と安全な出産のため、妊婦健康診査14回、多胎妊婦健康診査を5回を上限に公費負担しており、今後も定期健診の受診をすすめていく。

12 子育て世帯訪問支援事業

家事や育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、家事や育児の援助を行う事業です。

（訪問延件数/年）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	50	50	50	50	50
利用実績	243				
差 引	−193				
費用	670 千円	千円	千円	千円	千円

成果・課題・今後の対応

家事、育児等の支援（ヘルパー派遣）を行うことにより、家庭環境及び養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的としている。利用は増加傾向。子育て短期支援事業（ショートステイ）以外の支援としても有効であり、引き続き事業を充実させていく。

13 児童育成支援拠点事業

養育環境に課題を抱え、家庭や学校に居場所のない児童に対し、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の個々の状況に応じた支援を行う事業です。

（実利用人数）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	5	5	5	5	5
利用実績	59				
差 引	−54				
費用	16,884 千円	千円	千円	千円	千円

成果・課題・今後の対応

令和7年度が事業開始初年度であり、まずは、要保護児童対策地域協議会や小中学校長会等で、本事業（街かどap)の周知を図った。利用人数は徐々に増加し、安全・安心な居場所の提供に加え、こどもそれぞれの支援の必要性に応じ、学習の支援（宿題の見守り、学校の授業や進学のためのサポート等）や食事の提供、送迎支援等にも対応した。今後は、周知についても引き続き行っていくとともに、委託先の担当者とこまめに連携を取り、利用者のニーズに応じた支援を行っていく。

14 妊婦等包括相談支援事業

すべての妊婦や子育て世帯が安心して出産、子育てができるよう、妊娠期から出産、子育てまで一貫して身近な相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行う事業です。

（実施延回数/年）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	2,058	2,025	1,990	1,958	1,926
利用実績	2,325				
差 引	−267				
費用	10,858 千円	千円	千円	千円	千円

成果・課題・今後の対応

妊娠届時、妊娠中、産後の3回の面談が実施できており、今後も継続する。

15 産後ケア事業

出産後の母子（産後1年以内）に対し、助産師等の看護職が中心となり、産婦の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、産婦自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるように支援する事業です。

（利用延人数/年）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
宿泊型	量の見込み	210	210	210	210	210
	利用実績	255				
	差 引	−45				
通所型	量の見込み	700	700	700	700	700
	利用実績	800				
	差 引	−100				
訪問型	量の見込み	350	350	350	350	350
	利用実績	141				
	差 引	209				
	費用	13,449 千円	千円	千円	千円	千円

成果・課題・今後の対応

利用の利便性を向上させた(電子申請・利用料無料・利用券の活用など)ことや、利用できる方法を拡充したことで、宿泊型・通所型で利用実績が大幅に増加、居宅訪問型は、想定より利用実績は少ないが、全体的には増加している。今後も市民が利用しやすく、事業所が事業継続実施できる体制整備をを行う。

16 こども誰でも通園制度（乳児等通園事業）

すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的に、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者等の就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育施設等が利用できる制度です。

（利用延人数/年）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	−	9,888	9,612	9,312	9,060
利用実績	−				
差 引	−				
費用	− 千円	千円	千円	千円	千円